

お問い合わせ先

東亜建設工業株式会社 CSR推進部

〒163-1031 東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー

<http://www.toa-const.co.jp/>

TEL.03(6757)3820 FAX.03(6757)3830

E-mail:toa-webmaster@toa-const.co.jp



この印刷物に使用している用紙は、森を元気にするための間伐と間伐材の有効活用に役立ちます。

040-1808 CDI
2018年8月発行

CSR報告書 2018

Corporate Social Responsibility Report



社 是

高い技術をもって
社業の発展を図り、
健全な経営により
社会的責任を果たす

三 則

1. 着実な計画経営により競争に打ち勝つ
2. 誠実な施工で永い信用を築く
3. 個人の能力を伸ばし組織の力を生かす

五 訓

1. まず、その道のエキスパートを目指せ
2. 仕事のポイント、タイミングを外すな
3. 仕事には日々改善の余地が生ずると思え
4. 常に自分の意見を持て、示せ
5. 議論を尽くせ、結論は責任を持って実行せよ

1981 年 8 月制定



CONTENTS

02 経営理念

04 トップメッセージ

06 特集1 特別対談

日本近代化の礎をつくった男 浅野総一郎

◎作家 新田純子

◎代表取締役社長 秋山優樹



10 東亜建設工業グループのCSR経営

社会の価値を創造し未来に選ばれる建設業をめざして

12 公正かつ透明な経営をめざして

14 お客様に信頼されるマネジメントシステム

15 社会に信頼される取組み

16 信頼回復に向けた再発防止の取組み

1. 再発防止策の改訂

2. 第3版改訂のポイント

3. 再発防止策モニタリング委員会の活動実績について

18 再発防止策実行計画の進捗状況

20 建設業を通じた社会とのつながり

2017年度の完成工事

23 社会とのつながり・地域への貢献

24 「安全第一」を使命として

無事故無災害の現場をめざして

26 従業員とともに

多様な人材が誇りをもち、

いきいきと働くことのできる職場をめざして

28 特集2

TOA's WORK STYLE REFORM

働き方を考える

30 自然との共存

強靱性・耐久性を追求した施工技術

31 レアアース泥の資源分布の可視化と高効率な選鉱手法の確立

32 環境性能および生産性を追求した設計施工技術

33 開設40周年を迎えた「海の相談室」

34 環境にやさしい建設業をめざして

36 環境活動実績

38 沿革

CSRに関する主な出来事

39 会社概要・支店所在地・グループ会社

CSR報告書発行にあたって

■ 発行目的 社内外のステークホルダーの皆様に対して企業の社会的責任に関する活動を開示することを目的として作成しています。

■ 編集方針 環境省「環境報告ガイドライン」(2012年版)を参考にして作成しました。内容的にすべてを網羅することはできておりませんが、現状で可能な範囲で記載しています。

■ 対象範囲 東亜建設工業の事業活動を対象にしています。労働安全衛生および環境に関する定量的データは国内のみを対象として集計しました。

■ 対象年度 2017年度(2017年4月1日~2018年3月31日)
必要に応じて、当該年度以外の活動内容も一部掲載しています。

■ 発行時期 2018年8月(次回2019年8月予定)



©TOP MESSAGE

SDGs がめざす社会の実現に向けて

新生東亜建設工業への歩み

2016年に大きな不祥事を発生させた当社は、早期に信用回復を図るための「再発防止策実行計画」と、経営を再び成長軌道に乗せるための「中期経営計画」を策定し、全社員が真摯な気持ちで、それぞれの諸施策に取り組んでいます。

「二度とこのような事態を引き起こさない」ことを強く誓って策定した「再発防止策実行計画」については、コンプライアンスの徹底と内部統制の改善に向けた取組みと、「社会的責任を最優先に考える風土」を醸成するための役職員全員の意識改革を、主眼としています。当該計画の実施状況については、外部有識者を委員とする「再発防止策モニタリング委員会」を設置し、その進捗を定期的に確認しています。またモニタリング委員会の指摘に基づき、当該計画を今年6月に改訂し（第3版）、より有効性の高い計画としています。

「技術と品質でお客様の信頼にお応えする新生東亜建設工業へ」と題した中期経営計画（2017～2019年度）については、「信頼を回復するための“変化”」と

「技術と品質を活かした基盤づくりからの“成長”」を基本方針に掲げています。その初年度にあたる2017年度の業績（連結）は、売上高は1,610億円と計画を下回りましたが、営業利益28億円、当期純利益17億円を計上し、初年度の目標を達成することができました。これもひとえに、ステークホルダーの皆様のご理解とご支援の賜物と、深く感謝申し上げます。

「再発防止策実行計画」と「中期経営計画」の下、東亜建設工業グループの役職員全員は、「新生東亜建設工業」をめざして歩み始めています。ステークホルダーの皆様におかれましては、私たちが歩む道筋や方向を注視していただき、適宜ご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

浅野総一郎翁の思いとSDGsへの取組み

2015年9月に国連総会で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）は、持続性のある社会を“誰一人取り残さずに”実現することをめざし、2030年までに達成すべき17の目標（Goals）と169のターゲットを掲げてい



ます。すべての国々がSDGs達成に取り組むことが求められており、私たち民間企業も、創造性とイノベーションを発揮して、SDGs達成に横たわる課題を解決することが期待されています。

SDGsの目標には、私たちが取り組んでいるCSR活動と共通するものがいくつかあります。『生産的で働きがいのある人間らしい雇用』を実現するための「働き方改革」は、建設業界の共通課題として最優先で取り組んでいます。『気候変動への具体的な取組み』として環境配慮型作業船の新造・改造、阪神淡路や東日本の震災復興事業で培った技術による『強靱（レジリエント）なインフラ構築と人間居住の実現』、創設40周年を迎えた「海の相談室」を核とした『持続可能な開発のための海洋・海洋資源の保全』への取組み、などは一定の評価をいただいています。

さらに現在、SDGsが描く未来社会の実現に向けて、『持続可能なエネルギー確保』のための洋上風力発電関連技術の開発や、『イノベーション』を実現するための先端技術に必要不可欠なレアアースを日本の経済的

排他水域で確保するため、深海での採泥・選鉱技術の開発に注力しています。

当社の創業者浅野総一郎翁は、還暦を迎える1908年に、当社の祖業である川崎・鶴見地区の埋立事業に乗り出しました。浅野翁が描き実現した「臨海工業地帯」は、当時のイノベーション的プロジェクトとして、日本の近代産業の基盤となりました。民間としては空前絶後の大事業に浅野翁を駆り立てたのは、「事業活動を通じて社会的課題の解決に貢献する」という一念であり、それはまさにSDGsが民間企業に求めていることに他なりません。

企業の持続的成長のためには、未来に向けた世界の共通アジェンダとなったSDGsを、事業経営そのものに取り込んでいく必要があると言われています。今年創業110周年を迎える東亜建設工業グループも、浅野翁の思いを受け継ぎ、企業の社会的責任としてSDGsがめざす社会の実現に積極的に関わっていきます。

代表取締役社長

秋山 慶樹

日本近代化の礎をつくった男 浅野総一郎

2018年は明治維新150年、
東亜建設工業の創業110周年、
創業者 浅野総一郎の生誕170年にあたります。
それぞれが節目の年を迎えることを機に、
浅野を語るにこの人をおいて他にないと言われる
作家の新田先生を迎え、浅野総一郎と明治の時代、
そして東亜建設工業について、
当社社長 秋山優樹と語っていただきます。



サンマーク出版(2000年)

浅野総一郎の魅力

秋山 新田先生は、当社の創設者浅野総一郎について、数々の著作を世に出され、またさまざまなメディアを通じて浅野の人物や業績を紹介されていますが、これほど浅野に関心をもった最初のきっかけは何だったのでしょうか？

新田 実は私の祖父が浅野の石油事業に携わっていました、外国産原油をタンカーで輸入し国内で精製する事業を日本で初めて浅野が手掛けたことなどを聞いていたのがきっかけで、浅野の足跡をたどり始めました。調べれば調べるほど浅野が近代日本に与えた影響の大きさに驚き、浅野のことをもっと世間に知っていただきたいと思った次第です。

秋山 当社は、本社受付の所に浅野総一郎の像と新田先生に監修していただいた冊子『九転十起の男～浅野総一郎』を置き、お客様に持ち帰っていただいています。この冊子の巻末に新田先生は「彼の生涯をたどることは期せずして、日本近代化の歴史そのものと重なるのです」と書いていらっしゃいますね。

新田 そう、浅野の生涯は幕末から明治、大正、昭和初期ま



渋沢栄一



浅野総一郎

での日本の産業史そのものと言えます。東京や川崎、横浜では小学校の社会の教科書に「京浜工業地帯の父」として紹介されていましたが、今はどうでしょうと、若い世代の方にお聞きしてみると、神奈川県では「神奈川ゆかりの人物」として「源頼朝、北条早雲、二宮尊徳、ペリー」などに続いて、「浅野総一郎」が紹介されているそうです。京浜地区の埋立事業が歴史的にも評価されているとあらためて感じた次第ですが、維新の志士でも官僚でもなく、一民間人である浅野への世間の評価はさほど高くはありません。浅野が実際に、どのように日本の国力をつけることに貢献したかが具体的に知られていないからだと思います。

秋山 日本の近代化に尽くした人物として、浅野は渋沢栄一や福沢諭吉ほどは知られていませんが、浅野の事業は渋沢の傘下で発展したため、浅野個人の業績というより、渋沢の業績の一部として解釈されてきたからでしょうか？

新田 そうですね。このことは浅野本人も意識して、渋沢栄一を一生の恩人としています。渋沢は500以上の企業の創設に関わっていますが、そのうちのかなりの企業が浅野関連です。浅野は並みはずれた着想力と行動力で現場に精通し、結果を出していました。渋沢が浅野を合本主義の仲間として人に紹介する時の枕詞が、「学はないが、なかなかの人物……」でした。総括的かつ事務官的才能に優れた渋沢にとっても、浅野の行動力は魅力だったと思います。その行動力を知る福沢桃介は浅野について、「すべてのことに徹底している。あれほどの剛の者はいない」と評しています。渋沢は後に、「浅野のケタ外れの積極策に、私などもだいたいヒヤヒヤしましたが、不思議と時代が浅野さんの後についてきました」と述べています。



未来を捉える先見性と事業にける情熱

秋山 「時代が浅野の後をついてきた」というのは、率直かつ的確な評価ですね。常に時代の先を読む先見性を浅野が身に付けることができた理由は、時代の産物と言えるのでしょうか、それとも生来のものでしょうか？

新田 浅野の生い立ちですが、明治維新の20年前、越中の海辺の村（現在の富山県氷見市）に生まれ、生家は石高と苗字を持つ代々の村医者でした。医者となるべく修行し、勉強を強いられたのですが、夢は「大海原に千石船を走らせる大商人」となること。15歳から商売の道に突き進みました。糸を買い付けて女工さんに織らせ、自分で近隣に販売する小事業主です。また、当時最先端の稲扱き機を因幡まで行って買い付け、レンタル業を始めます。250両もの資金を動かしましたが、不作で100両の損。なかなかうまくいきません。19歳の時に、村の世話役の勧めで、庄屋の入り婿となり、そこで多くの人を統率して農作業を進めることも身につけます。自然リサイクルは当然のことでした。さらに加賀藩に倣って“産物会社”を個人で立ち上げました。これは近代の株式会社と本質的に同じです。が、明治維新の混乱で失敗し、婚家とも離縁。この頃の失敗と起業の繰り返しが「九転十起の男」と言われる所以ですが、維新の混乱期にありながら、外国の商法を素早く取り入れた先見性には敬意を表します。

秋山 当時の浅野は「損一郎」と揶揄されて、夜逃げ同然に故郷を脱け出して大江戸、東京を目指したそうですね。

新田 上京した浅野はまず、ほぼ無資本で始められる“水売り”からスタート。その後すぐに拠点を横浜に移し、竹皮商で最初の成功を収め、続いて薪炭および石炭商として身を粉

にして働き、財を築いていきます。福沢桃介をはじめ他の多くの財界人も実業家として伸びる時期に石炭を手掛けた人が多いようですが、浅野は石炭だけでなく、当時は廃物と思われていたコールタールやコークスにも眼を向け、きっと何かの役に立つと考え積極的に買い付けました。その後、これらの利用法の開発が進み、大きな成功を収めます。一商人でしかなかった浅野が大実業家となる大元はここにあります。浅野を成功に導いたのは、商売の種を見分ける眼、先見性にあると言えます。

秋山 私が浅野の事業で最も評価することは、当社の祖業でもある、鶴見川河口に広がる遠浅の海岸一帯における埋立造成事業です。浅野は欧米視察後に、日本の発展のためには港湾と工業用地が必要なことを痛感し、政府の力を待たず自らの力で東京湾埋立事業の構想を練り、何度も挫折しながらも、15年の歳月をかけ完成させました。造成した土地には、セメント・製鉄・造船などの近代産業が次々と立地し、浅野のもくろみ通り日本の近代化の礎になります。そこに、浅野の未来を見通す眼力、そして事業にける情熱を感じます。



昭和3（1928）年の鶴見埋立事業完成後の安善町

新田 浅野にとって埋立事業は人生後半からの事業ですから、失敗や成功を重ねた末の、成熟した力と情熱を注ぎ込むことができたのではないのでしょうか。欧米各地を巡り、日本が大きく遅れているという危機感を抱きながら、いろいろなことを考えたと思います。日本の国土は山が海に迫り平野部が少なく、港湾施設も遅れている。そこで、埋立で国力をつけようと、凝縮したパワーが埋立事業に注がれたのではないのでしょうか。

秋山 埋立事業で私がもう一つ感心したのは、浅野が神奈川から多摩川に至る海岸を五回にわたって実地調査し、さらに港湾工学の権威であった廣井勇博士の同行を求め、そのお墨付きを得たことです。また、当時国産技術が未熟だったポンプ浚渫について、廣井博士の推薦する關毅(せきはたす)技師を招聘し、日本の土質に合ったポンプ浚渫技術の開発を任せます。浅野が事業家として非常に優れていたのは、本能的にビジネスチャンスを見出す能力だけでなく、事業のリスクがどこにあるかを嗅ぎ分け、その時々最高の人材を活用してリスクの低減を図ったことです。単なる猪突猛進型ではありません。そして昭和2(1927)年、遂に154万坪の埋立地を造成して東京湾埋立事業が完成します。



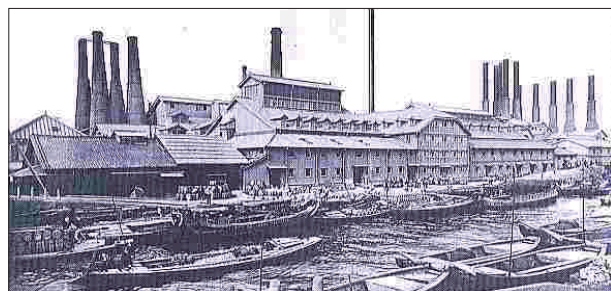
新田 昭和2年は大不況の年でしたが、それを乗り越えようと浅野はさまざまな苦勞をしています。先日、私も奥多摩に行きまわりましたが、当時はもちろん鉄道などない山路を辿り、奥多摩の奥地まで浅野自ら出かけ、地元の有力者を口説き、将来の需要に備え、日原や天祖山などの石灰山を全て抑えています。そして御岳から氷川まで鉄道を通す約束もしています。不況の時こそ、事業の種を次々と播いているんですね。

公益性と100年後を目指す精神

秋山 浅野が播いた種は、そのほとんどが日本の近代化に結実していると言ってもよいと思います。その浅野を創業者として抱く東亜建設工業では、彼が残した2つの精神を大事にして育てています。ひとつは「人間の目的は、死んだ後までも、社会を益することを志すところにある」という言葉にある“公共への貢献”、もうひとつは、“九転十起”という言葉にある“不撓不屈”です。この2つの精神を胸に、浅野の大きな志や社会に対する思いを代々引き継いできた会社の先人たちの

歴史を、次の世代へバトンタッチしていくことが私に課せられた使命だと感じています。

新田 おっしゃる通り、“公益性”が浅野の最大の原動力と感じます。明治初期、難しい工事は高価な輸入セメントを使っていたのを、浅野は安く質の良い国産セメント製造に成功し、多くの工事が国産に切り替わります。また、明治中期の小樽北防波堤の工事で、廣井勇博士は強い塩分や波に浸食されない新工法を試み、その際に浅野セメントを採用。その時、博士は「この工事の全責任は自分にある。もし、この堤防が崩壊すれば、自分も壊れるが浅野も壊れる。私たちの責任はこの防波堤につながっている。」と、100年後もこの防波堤がもつようにと、命を賭けた男と男の約束でした。感動しますね。また、関東大震災からの帝都復興を担った後藤新平が描いたプランは、“大風呂敷”と酷評されましたが、今日の東京の骨格となります。実は関東大震災以前から後藤、浅野、そして安田善次郎たちは、幹線道路や港湾が完備した国際都市大東京について話し合っていて、そこには“公共性と公益性”という共通認識があったと思います。



浅野深川セメント工場 1884年に払い下げを受け、年々隆盛となる

秋山 世の中では企業の社会的責任を発展させて、ESG(環境・社会・ガバナンス)やSDGs(持続可能な開発目標)の視点を事業に組み込み、イノベーションにつなげていこうという機運がありますが、ESGもSDGsもその根底には「公共への貢献」の考え方があるはず。建設業を営む当社の公共への貢献は、やはり、過去100年以上にわたり、日本だけでなく世界各地で港湾、道路、橋、建物など数多くの社会インフラを提供し、100年後も提供し続けていくことです。

新田 100年後をめざした浅野の精神を継承することが誇りにつながると感じます。保全、点検も含め、土木工事、築港工事などの公共事業の大切さを社会の隅々で感じてもらえれば……。

コーポレートガバナンスとステークホルダー

秋山 ところで、浅野は次々と事業を立ち上げましたが、経営トップとして一時は百を超える企業の舵取りをどう執っていたのか、現代社会で言うガバナンスやステークホルダーの観点から、是非知りたいと思っています。新田先生はどう思われますか？

新田 これはガバナンスと言ってよいかわかりませんが、浅野は優秀な人物を直感的に見分ける力を持ち、これと

思う人物を登用し事業を任せていますね。浅野の人の活用力は学びたいことです。

秋山 ステークホルダーについては、どう考えていたのでしょうか？私は、“死んだ後まで社会を益する”という言葉は、正しく社会全体をステークホルダーと捉えていることの証であり、欧米列強に追いつき追い越すために悪戦苦闘したことは、大きな意味で日本や日本人全体をステークホルダーだと考えていたと思います。また、新田先生が『その男、はかりしれず』で紹介されている、船員を招いた食事会(p219)や失業者への気配り(p216)は、働く人を重要なステークホルダーとして扱っており、今日のCSRの考え方に近い、非常に先進的なものだと思っているのですが。

新田 浅野は社員を大変可愛がりましたよね。昔の良き時代の大家族主義のような感じで。それから、こちらの社は、三則、五訓はよく考えられていて本当に素晴らしいなと思いました。『社会的責任と高い技術力、健全な経営理念、個人の力を伸ばす組織の力』という基本には「経営者の責任と愛」そして後継者一人ひとりを大きく包む家族主義も感じます。

九転十起、そして、思いを新たに

秋山 当社が昭和56(1981)年に定めた「社は」、浅野の“公益性”にける思いを引き継ぎ「社会的責任を果たす」という、当時としては先進的な言葉・概念を盛り込んでいます。一昨年に施工不良の問題を起しましたが、その原因の一つが、浅野が体現した“公益性への思い”が薄れていたことだったことを大いに反省し、改めて浅野の思いに立ち返るため、社は・三則・五訓を記したクレドカードを作成し、グループ全社員に配布しました。また創立記念休日の前日に、私から社員へ動画メッセージを配信し、創立の原点に立ち返り企業風土・社風を見直すための、創立記念懇談会を、各支店・部署で開催しています。さらに、経営層と現場職員が直接対話をする「フォアフロントミーティング」も、実施拡大を図っています。

もうひとつ紹介しますと、私の部屋に「九転十起」と書かれた書を飾っています。当社の社員が書いてくれた素晴らしい書であり、私は朝一番に一礼してから仕事についています。部屋に来てくれた人に紹介したり、定年退職者の方々とこの書を背景に記念写真を撮ったりしています。社員には、これらの機会を通じて、現在の自分の仕事は、創業者である浅野総一郎の大きな志やそれを引き継いできた会社の先人たちの歴史の延長線上にあることを理解してもらいたいと思っています。

新田 「九転十起」という言葉は、浅野が設立した浅野学園(横浜市)の校歌のなかにも入っています(校歌二番に「九転十起に我れ世を経んと顔に示す自立の心」とある)。若い人たちがいろいろな失敗をした時にもう一回起ちあがる力を、という願いが込められているんですね。「九転十起」について思うのは、浅野の人生の前半は文字通り九「転」十起ですが、後半は、ピンチをチャンスにして乗り越えています。そのうちに九「展」十起に直さないといけないと思っています。

夢はテレビドラマ化。タイトルは「さぁ大変だ!!」

秋山 さて、残念ですが時間も残り少なくなってきました。最後に新田先生にこれからの夢をお聞きしたいと思います。いかがですか。

新田 「夢」というと夢で終わってしまうから「目的」と言わないといけなく、ある人に言われましたので、目的とお話させていただきます。浅野の魅力を多くの方たちに知っていただくために、また日本近代化の実行者としてのカリスマ性を高めるためにも、ぜひテレビドラマ化したいですね。NHK大河ドラマか朝の連続テレビ小説で。朝ドラであれば、「さぁ大変だ!!」というタイトル(仮)もすでに考えております。



秋山 我々のためにもぜひ実現してほしいですね。

新田 秋山社長のこれからの夢というか、目的についてもよろしければお聞かせいただけますでしょうか？

秋山 やはり私は社員を一番大切にしたいと思っています。彼らと会っていろいろな話をし社員教育をしていくなかで、浅野総一郎の志というか気概というか胆力をもった人材を育成していきたい。もう一つは、働くことに誇りと夢を持ち、幸せを感じられる会社をつくっていくこと。まずはそこをめざしていきたいと思っています。

——2018年6月15日 東亜建設工業本社役員室



社長室に飾っている「九転十起」の書

新田純子

東京都出身。昭和40(1965)年立教大学文学部卒。在学中東京オリンピック通訳。卒業後は旅行会社勤務を経てOTCA(海外技術協力事業団)通訳。昭和58(1983)年『飛蝶』で「第26回女流新人賞」(中央公論社主宰)受賞。その後、小説、エッセイ、紀行文などを執筆。著書は、「その男、はかりしれず」、「九転十起の男」、「浅野総一郎の度胸人生」など浅野総一郎に関するもののほか、「万葉人の遺言」、「空の如く、海の如く」(空海伝)、「トルコ幻想—はるかなる時をさかのぼる旅」など多数。月刊コア(日本設備工業新聞社)に九転十起シリーズ連載中。日本ペンクラブ会員。

東亜建設工業グループのCSR経営

社会の価値を創造し 未来に選ばれる建設業をめざして

私たち東亜建設工業グループは、
「高い技術をもって社業の発展を図り、
健全な経営により社会的責任を果たす」という
企業理念の下、誠実な施工と公正な事業活動を実践し、
“社会の価値を創造し、未来に選ばれる”企業集団を
めざします。

東亜建設工業グループは、ISO26000（社会的責任に関する
ガイドライン）が示す“7つの中核主題”（組織統治、人権、労働慣行、
環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画）に則り、
SDGs（持続可能な開発目標）が示す“17の目標”にも配慮して
“3S【Stakeholder Satisfaction Scheme】”と題した
CSR行動計画を毎年策定し、CSR活動に取り組んでいます。
CSR行動計画の達成度は期末に評価し、
次年度の行動計画に活かしています。

企業行動規範

地盤改良工事における施工不良等の不祥事の反省を踏まえ、
社員がその教訓を決して忘れることがないように、2018年4月、
「東亜建設工業企業行動規範」を改訂しました。
「内部の都合や事情を優先することなく、法令等の遵守を徹底する」、
「情報を確実に共有する」「お客様に提供する技術は確実に
審査等を行う」など再発防止に向けた姿勢を強調しました。
また、社会資本整備に携わる建設会社として「社会的責任を果たす」という意識を社員にあらためて根付かせるため、「公衆災害の防止」、「自然災害時の積極的な対応」、「社会貢献活動の推進」などを取り上げました。
12年ぶりの改訂にあたり、信頼回復に向けた決意を示すだけでなく、「良好な労働環境と働く人の豊かさの実現」、「労働安全衛生対策の強化・充実」、「差別や不当な取扱いの禁止」、「人材育成」などの項目によって、社員だけでなく、建設工事に関わる作業員の皆様などのステークホルダーも含めた「人」を尊重する姿勢を明確にしています。

企業行動規範全文はP13に掲載しています。

東亜建設工業グループ CSR 概念図



反社会的勢力の排除

東亜建設工業およびグループ会社は、各々が定める「企業行動規範」において「反社会的勢力との関係の遮断」を宣言し、グループの全役職員が一丸となり、毅然かつ組織的に反社会的勢力の排除に取り組んでおり、各地の警察、暴力追放運動推進センター等と連携を図り、反社会的勢力との取引の排除を徹底しています。

具体的には、取引先が反社会的勢力と関係していないことを事前に十分に調査し、契約の際には、「反社会的勢力排除に関する確約書」の提出、あるいは契約書に反社会的勢力排除条項を盛り込むなど、当社に関わる取引から反社会的勢力を排除できる制度を設けています。

また、社内教育の一環として、2011年度より反社会的勢力の排除に関するe-learning研修を実施するとともに、全国数カ所において社内研修会を実施し、反社会的勢力との関係を遮断する意識の徹底を図っています。

3 S【Stakeholder Satisfaction Scheme】

2017年度のCSR活動実績と2018年度のCSR行動計画

中期目標	CSRテーマ	2017年度			2018年度
		活動目標	活動実績	評価	行動計画
組織統治 社会から信頼される企業であり続けます	内部統制	■財務報告に係る内部統制上の開示すべき重要な不備“ゼロ” ■東亜グループの内部統制の有効性維持・向上	■財務報告に係る内部統制上の開示すべき重要な不備“ゼロ” ■会計監査人・監査役会・社内関係部署と連携し、期首計画に基づく内部統制評価を実施 ■内部統制の強化および業務改善に向けた提言の実施 ■内部統制に関するe-learning研修を実施	○	■財務報告に係る内部統制上の開示すべき重要な不備“ゼロ” ■東亜グループの内部統制の有効性維持・向上
	情報セキュリティ	■重大情報漏えい“ゼロ” ■PCの盗難・紛失の台数“ゼロ” ■基幹システム・統合DB・人事システム・メール・本支店ファイルサーバにて、業務時間内での障害停止時間 各々30分以内	■重大情報漏えい“ゼロ” ■PCの盗難・紛失:1件 ■利用環境のセキュリティ強化 CSIRT(情報漏えい対策体制)を構築 ■基幹システムの障害90分停止	△	■重大情報漏えい“ゼロ” ■PCの盗難・紛失の台数“ゼロ” ■基幹システム・統合DB・人事システム・メール・本支店ファイルサーバにて、業務時間内での障害停止時間 各々30分以内
	ステークホルダー	■情報の開示に努める ■会社PRに努める	■IR決算説明会および中期経営計画説明会を開催 ■第2四半期決算説明会および現場見学会を開催 ■ニュースリリース:4件 ■新技術研究開発センターについて現地でのプレス発表を実施	○	■企業情報の開示に努める ■会社PRに努める
	マネジメントシステム	■マネジメントシステムの有効性・効率性の向上 ■ISO、OHSAS認証の再認証とISO認証の2015年版規格への移行	■内部監査56件実施 ■マネジメントシステムの有効性を確認 ■公的認証機関(MSA)の外部審査を受審:不適合事項0、観察事項7、改善の機会7、充実点13 ■ISO、OHSAS認証の再認証およびISO 2015年版への移行を実現 ■MS業務文書として「全社クライシスマニュアル」を改訂	○	■ISOマネジメントシステムの有効性・効率性の向上 ■MS外部審査でのISO認証継続 ■労働安全衛生MSのISO45001への移行
公正な事業執行 法令を順守し公正な競争を行います	コンプライアンス	■すべての企業行動や業務上の判断において、コンプライアンスを最優先とする会社風土の醸成 ■法令や社会倫理などに対する違反行為の根絶	■新しい体制のCSR委員会開催 ■東亜グループCSR委員会開催 ■階層別研修・新入社員研修・支店作業所長会議などにおける技術者倫理教育の実施 ■コンプライアンスに関する研修およびe-learningの実施	○	■すべての企業行動や業務上の判断において、コンプライアンスを最優先とする会社風土の醸成 ■法令や社会倫理などに対する違反行為の根絶
労働慣行 従業員および関係者全員が、安心して働くことのできる安全な職場環境を提供します	労働安全衛生	■公衆災害“ゼロ” ■重大災害“ゼロ” ■業務上疾病“ゼロ” ■全社災害度数率 0.70以下	■公衆災害:7件(人災2件・物損5件) ■重大災害:0件 ■業務上疾病:0件 ■災害度数率:0.61 ■労働安全衛生に関する階層別教育、統括管理教育の実施 ■労働安全衛生に関する研修、講習の実施 ■健康増進セミナーの実施	△	■公衆災害“ゼロ” ■重大災害“ゼロ” ■業務上疾病“ゼロ” ■全社災害度数率 0.70以下
人権 多様な人材が誇りをもち、生き生きと働くことのできる職場環境を維持します	従業員採用・人材育成	■新卒者60名程度採用 ■障がい者雇用率:2.0% ■研修の充実 ■産学連携による人材育成 ■働き方改革の推進	■新卒者採用:47名 ■障がい者雇用率:2.12% ■各種研修の計画通りの実施 ■インターンシップ29名受入 ■「働き方改革行動計画」を策定	△	■働き方改革の推進 ■TOAダイアログの定着 ■新卒者60名程度採用 ■障がい者雇用率:2.2% ■研修の充実 ■産学連携による人材育成
品質(消費者課題) お客様満足度の高い建設物とサービスを提供します	施工品質(監査)	■工事における不正行為等の未然防止	■品質監査の実施:69現場	○	■工事における不正行為等の未然防止
	顧客満足(土木)	■直轄港湾工事の成績評価平均80点以上 ■表彰獲得:3件以上 ■顧客満足度アンケート回収率90%以上、D・E評価“ゼロ” ■製品不適合の削減 ■施工トラブル報告(速報体制)の確実な実施	■直轄港湾工事の成績評価平均79.5点 ■表彰獲得:なし ■顧客満足度アンケート回収率100% ■全体評価 D:1件 ■項目別評価 D:5件、E:1件 ■評価製品不適合:11件 ■施工トラブル報告制度の実施(報告95件)	△	■直轄港湾工事の成績評価平均80点以上 ■表彰獲得:3件以上 ■顧客満足度アンケート回収率90%以上、D・E評価“ゼロ”
	顧客満足(建築)	■顧客満足度評価(民間建築)4段階評価(A~D)B以上	■顧客満足度評価(民間建築)4段階評価(A~D)B以上 ■不適合製品:6件	△	■顧客満足度評価(民間建築)4段階評価(A~D)B以上
	施工品質(地盤改良対策本部工事部地盤技術部)	■補修工事における、施工不良“ゼロ”	■補修工事における、施工不良ゼロ	○	■補修工事における、施工不良“ゼロ”
コミュニティへの参画 世界の国々や地域の人々に心と力を合わせ「よき企業市民」として貢献します	社会貢献・社会との共生	■BCMシステムの有効性確認 ■本社:安否確認システム訓練24時間応答率90%以上	■BCMシステムを利用した災害対応訓練の実施 ■安否確認システム訓練の実施	○	■BCMシステムの有効性確認 ■本社:安否確認システム訓練24時間応答率95%以上
		■社会貢献活動の推進 ■CSR報告書を通じた社会とのコミュニケーション	■地域清掃活動の参加 ■海洋都市横浜うみ博への出展 ■東京湾大感謝祭への出展 ■CSR報告書2017の発行	○	■社会貢献活動の推進 ■CSR報告書を通じた社会とのコミュニケーション
環境	環境	■後述ページ(P.35)参照	■後述ページ(P.35)参照		■後述ページ(P.35)参照

凡例 ◎……達成 ○……概ね達成 △……一部未達 ×……未達

東亜建設工業グループのCSR経営

公正かつ透明な経営をめざして

■CSR推進体制の強化

東亜建設工業グループのCSR活動は、事業を営むにおいて全役職員が共有すべき経営理念である「社是・三則・五訓」と、業務執行において従うべき指針である「企業行動規範」に立脚しています。

しかるに、2016年に一連の地盤改良工事における施工不良および虚偽報告問題が発覚しました。その根本的原因が、事業活動の根幹であるべきコンプライアンスとガバナンスの欠陥であったことを大いに反省し、コンプライアンスの徹底とガバナンスの再構築を最優先課題として、CSR推進体制の強化を図っています。

CSR委員会の組織改編と機能強化

従来CSR委員会の下部組織として設けていた「コンプライアンス・内部統制部会」と「リスクマネジメント部会」をCSR委員会に統合し、東亜建設工業グループのあらゆる業務執行におけるコンプライアンスとガバナンスの有効性を、CSR委員会にて確認します。CSR委員会の審議内容のうち特定かつ重要なものについては、委員会の下に「専門部会」を設け、審議の効率化を図っています。

またこれまで本社の経営層を中心に構成されていたCSR委員会を拡大し、支店長・事業部長もCSR委員として参加する体制に改めることにより、支店・事業部など組織の末端に至るまでCSRに対する意識の浸透を図っています。(2017年度より実施)

東亜建設工業グループCSR委員会の創設

東亜建設工業グループ各社は、それぞれ独自にCSR委員会、あるいはそれに相当する組織を設けてCSR活動に取り組んでいますが、グループ全体を網羅したCSR活動を徹底するため、親会社経営層とグループ企業各社社長を委員とする「東亜建設工業グループCSR委員会」を創設し、東亜建設工業グループ全社が協調してCSR活動を推進する体制を構築しています。(2017年度より実施)

品質マネジメントシステムの有効性改善

重大な施工不良問題の発生に鑑み、社長直轄の組織であるCSR推進部において、品質マネジメントシステムを全面的に見直し、その有効性の改善を図っています。

具体的には、再発防止策実行計画に則って、施工管理の強化、本支店・現場間の施工情報の共有徹底、開発技術審査プロセスの厳格化を図るべく、関係部署の業務要領の改訂を行っています。

■コーポレート・ガバナンス

内部統制システム

当社は、東亜建設工業グループの企業活動において発生しうるリスクへの対応など、グループの業務の円滑な運営に資するために「リスク管理規程」(2008年4月)を定めるとともに、会社法、会社法施行規則および金融商品取引法に基づき、業務の適法性・健全性・透明性を確保し経営理念を実現するために、「内部統制システム構築の基本方針」(2006年6月)を策定しています。また、それらの運用状況や実効性・有効性については、CSR委員会等で定期的に評価し、必要な改善を加えています。

2016年に発覚した地盤改良工事における施工不良・虚偽報告や、国立大学の教授への贈賄容疑(係争中)に関する「再発防止策実行計画」を踏まえ、再発防止策の実施状況を重点項目として監査し、より厳格な評価に努めるとともに、会社法に基づく会社業務全般に係る内部統制システムの運用につき、継続的な点検および改善を図っています。

金融商品取引法に基づく内部統制の評価

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に対応するために、金融庁の基準等に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告の信頼性を確保する仕組みを整備・運用するとともに、その状況を評価し、必要に応じて改善しています。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制においては、2017年度末の時点において、当社の財務報告に係る内部統制の評価結果について「適正に表示している」との評価を、会計監査人より得ています。

社内周知

当社は、全社員による適正な業務の遂行、不正発生の予防、内部統制の基本および重要性の周知を、社内監査時やe-learning研修を通じて継続的に行っています。

社外取締役制度

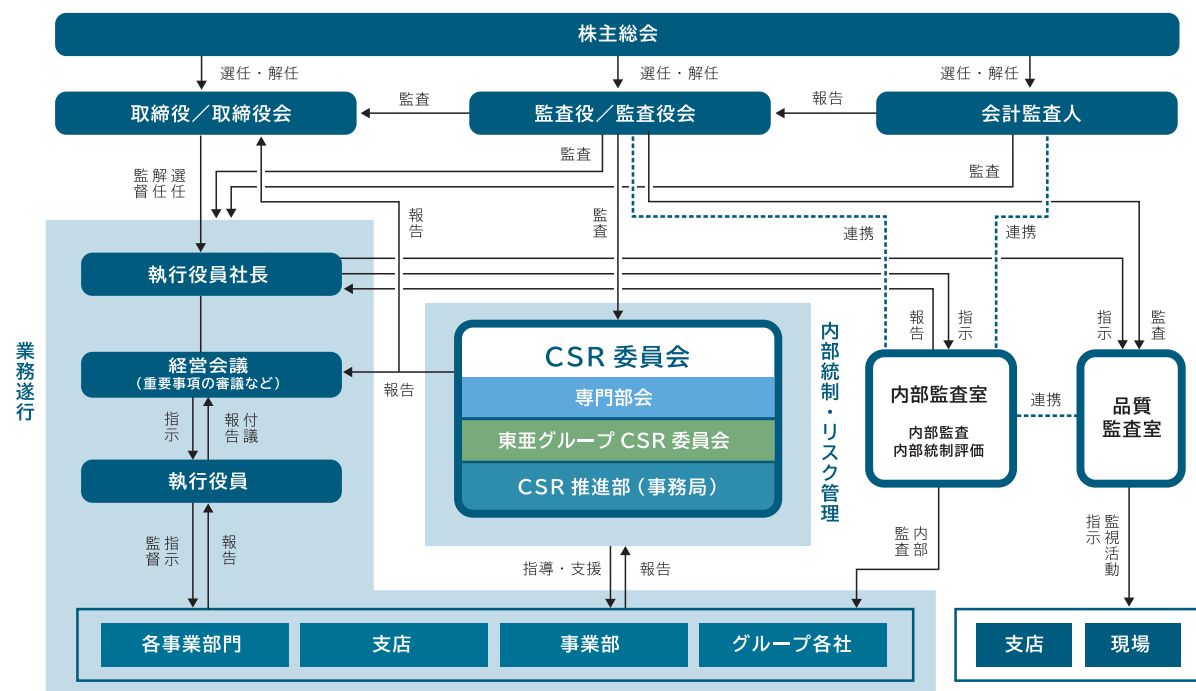
当社は、取締役の職務執行に対する監督機能の強化を図り、経営の透明性のさらなる向上を目的として、2014年6月の定時株主総会の承認を経て、社外取締役制度を導入しています。

内部通報制度

公益通報者保護法に基づく通報・相談窓口を社内および社外(弁護士事務所)に設けているほか、社員が情報を発信しやすいよう、本社各事業本部、各支店のホームページ上にも、相談窓口を設けています。

さらに、外部企業が運営する通報窓口制度を導入し、内部通報制度を充実化させるとともに、内部統制の確立を図っています。

コーポレート・ガバナンス体制図



企業行動規範

第1

公正かつ誠実な企業活動の実践

- 1. 法令等の遵守と公正かつ誠実な企業活動の実践**
内部の都合や事情を優先することなく、法令ならびにその精神を遵守・徹底し、社会的良識のもと、公正かつ誠実な企業活動を実践します。
- 2. 公正な競争ならびに適正な取引**
公正かつ透明な自由競争ならびに適正な取引を推進します。
- 3. 反社会勢力との関係の遮断**
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。
- 4. 知的財産権等の保護**
他者の知的財産権を尊重するとともに、個人情報など、事業活動を行ううえで取り扱う情報を適切に管理・保護します。
- 5. 企業情報の適正な開示と経営の透明性の確保**
企業情報を適正かつ適時に開示することにより、「開かれた企業」として経営の透明性の確保に努めます。
- 6. 政治、行政との適正な関係の保持**
政治、行政との関わりについては、関係法令を遵守し、透明で適正な関係を保持します。

第2

社会的責任の遂行

- 1. 良質な建設物・サービスの提供**
情報の確実な共有をはじめとする施工不良問題の再発防止策を徹底しつつ、誠実に施工を行うことにより、良質な建設物やサービスを提供し、顧客の信頼に応えます。
- 2. 建設技術の向上**
顧客からのさまざまなニーズに対応するため、技術開発ならびに技術の向上に努めます。また、顧客に提供する技術については確実に審査等を行い、信頼に応えます。
- 3. 公衆災害防止の徹底**
公衆災害事故の教訓を決して忘れることなく、公衆災害の防止を徹底します。
- 4. 自然災害への対応**
自然災害の発生時に、被災地域の住民の救援と安全の確保、被災構造物の応急復旧等の災害対応活動に迅速かつ組織的に取り組みます。

第3

人間の尊重

- 1. 良好な労働環境と働く人の豊かさの実現**
企業活動の担い手である「人」を尊重し、仕事にやりがいと誇りを持てる良好な労働環境の整備に努めるとともに、働く人の豊かさを実現します。
- 2. 労働安全衛生対策の強化・充実**
労働災害や労働疾病を防止し、建設業に携わる人々の安全と健康を確保するため、労働安全衛生対策の強化・充実を推進します。
- 3. 差別や不当な取扱いの禁止**
国籍、性別、信条などを理由として、雇用や処遇について、いかなる差別や不当な取扱いも行いません。
- 4. 人材育成**
教育訓練と自己啓発によって個人の能力を高めるだけでなく、上司と部下の対話を充実させる風土づくりを推進することにより、自ら気づき自ら考えて行動する社員を育成します。

第4

社会との共生

- 1. 広範なコミュニケーションの実施**
株主・顧客・取引先等をはじめとするステークホルダーとのコミュニケーションを充実させ、企業活動について相互理解を促進することで、信頼される「開かれた企業」をめざします。
- 2. 社会貢献活動の推進**
社会資本整備に携わる会社であることを常に意識し、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。
- 3. 環境保全等への取り組み**
企業活動の全領域で環境との共生に努めるとともに、社会からの要請に応え、環境保全・再生・省エネルギーに積極的に取り組みます。
- 4. 国際社会との調和と貢献**
国際社会において、国際ルールや現地の法令等の遵守はもとより、現地の文化や慣習を尊重し、その発展に貢献する事業活動を推進します。

以上
平成 18 年 6 月制定
平成 30 年 4 月改訂

東亜建設工業グループのCSR経営

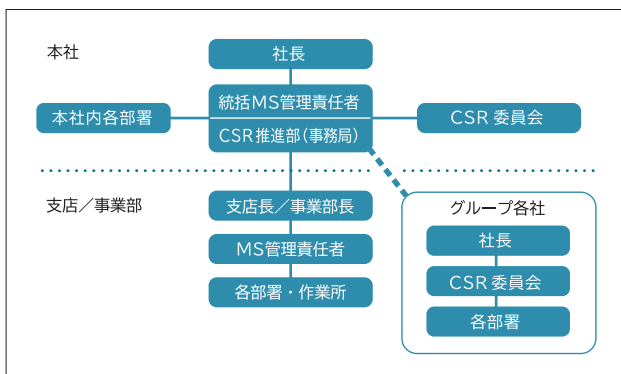
お客様に信頼されるマネジメントシステム

■品質／環境／労働安全衛生マネジメントシステム(MS)

品質／環境／労働安全衛生マネジメントシステム

当社では、毎年期首に「労働安全衛生／環境／品質方針」を定め、品質(QMS)、環境(EMS)、労働安全衛生(OHSMS)の各マネジメントシステムの包括的運用(3MS)を通じて、業務品質(パフォーマンス)の改善や業務効率の向上を図っています。

3MSの運用状況は、内部監査および外部審査において確認し、その指摘事項は、全部署全役職員に周知し水平展開しています。また、毎年期末にその是正状況を経営陣が確認し、必要な見直し(マネジメントレビュー)を行うことにより、翌事業年度の業務品質(パフォーマンス)改善につなげています。



労働安全衛生・環境・品質方針

東亜建設工業は、すべての企業行動においてコンプライアンス(法規制等の遵守)とガバナンス(組織統治)の最優先を徹底するとともに、高い技術と誠実な施工をもって、社会に信用されお客様に満足いただける建設業をめざします。また、労働安全衛生・環境・品質マネジメントシステムの包括的かつ有効的な運用を通じて、業務品質(パフォーマンス)の継続的改善を図ります。

1.「安全をすべてに優先させる」の基本方針の下、組織および関係者全員が本気で「安全文化の醸成」に取り組むことにより、労災リスクの低減、健康の増進、快適な職場環境の形成を図ります。
【労働安全衛生】

2.環境に配慮した施工と、環境負荷の低減や循環社会の実現に資する技術開発・設備投資により、持続可能な社会の実現と生物多様性の保全に貢献する建設業をめざします。
【環境】

3.総合力を結集し、顧客第一主義に則った誠実な施工により、顧客満足度の高い建設物と技術サービスを提供します。
【品質】

代表取締役社長 秋山 優樹 2018年5月30日

ISO/OHSAS認証

当社では、業務執行の質を高め社会からの信用および評価を得るため、マネジメントシステムの国際規格であるISO9001(品質)、ISO14001(環境)、ならびにOHSAS18001(労働安全衛生)の認証を取得しています。*

取得したISOおよびOHSAS認証については、毎年定期的に公的認証機関による外部審査(品質・安全・労働安全衛生の複合審査)を受審し、マネジメントシステムの適切性、妥当性、および有効性を確認のうえ、認証の維持更新を図っています。

ISO9001、ISO14001が2015年に改訂されたことに伴い、2016年度にQMS、EMS関係文書を改訂し、改訂文書に則った運用を開始し、2017年9月の外部審査で、2015年版規格への移行が認められました。OHSAS18001については、労働安全衛生MSの国際規格としてISO45001が2018年3月に発行されたのに伴い、OHSAS18001からISO45001への移行を検討しています。

※ISO9001(品質)は2003年、ISO14001(環境)は2005年、OHSAS18001(労働安全衛生)は2010年に、認証を取得

審査登録機関：株式会社マネジメントシステム評価センター
実施日：2017年9月7日～15日

		共通	QMS	EMS	OHSMS	合計
審査結果	重大な不適合(改善指摘A)	0件	0件	0件	0件	0件
	軽微な不適合(改善指摘B)	0件	0件	0件	0件	0件
	観察事項(適合だが要観察)	0件	0件	3件	4件	7件
	改善の機会(提案向上の機会等)	0件	3件	2件	2件	7件
	充実点(優れた事項)	3件	3件	3件	4件	13件

MS内部監査

ISOおよびOHSASの運用状況については、毎年50～60の部署・作業所を対象に、内部監査員の資格を持つ従業員による内部監査を行い、不適合事項があればそれを指摘しその是正を図ることで、業務品質(パフォーマンス)の改善に努めています。

また、内部監査員の養成とISOに関する知識の普及を目的に、必要に応じて内部監査員講習を行っています。

活動内容		2016年度	2017年度
監査対象	作業所	30	31
	間接部署	26	25
	合計	56	56
監査結果	重大な不適合	0	0
	軽微な不適合	32	8
	アドバイス(改善の機会)	66	82
	推奨事項(充実点)	24	38
	合計	122	128

社会に信頼される取組み

■情報セキュリティ

当社では2004年に情報システム部にセキュリティを扱うグループを設置して、セキュリティポリシーの策定を行いました。2008年4月から、CSR活動の1テーマとして取り組むこととし、セキュリティポリシーの最上位文書として「情報セキュリティ基本方針」を制定し、「情報セキュリティ宣言」を発信しています。また、2015年12月には、マイナンバー対応として「個人情報・特定個人情報保護方針・規程」を制定しています。

毎年、上記基本方針・規程の定期的な見直しや、社内セキュリティが守られていることをチェックする情報セキュリティ実施状況調査を継続的に行っています。さらに、社員のセキュリティレベル向上を図るe-learningを定期的に行い、2017年度は

98%が受講しています。

2018年4月にセキュリティ・オペレーション・センターを開設し、24時間365日のウィルス感染等による不正通信の監視体制を整えました。

社内ネットワークに関しては、ファイヤーウォールの設置やウィルスチェックソフトの導入などで、外部からの侵入やウィルス感染などによる情報漏洩を防止する体制となっています。

2017年度には情報漏洩対応計画(CSIRP)を策定し、2018年7月より万一情報漏洩した際の対策チーム(CSIRT)の本運用を開始しています。

■事業継続マネジメント

国土交通省「災害時建設業事業継続力認定制度」取得

2011年3月の東日本大震災以降、官公庁と民間業者との連携した災害対策を推し進める動きが高まり、国土交通省各地方整備局で「災害時建設業事業継続力認定制度」の認定が進められています。当社も認定取得により、官公庁との災害対策の強化を進め、災害時の速やかな対応を図っています。

国土交通省関東地方整備局

「建設会社における災害時の基礎的事業継続力認定制度」取得

当社では2009年9月30日に関東地方整備局の「建設会社における災害時の基礎的事業継続力認定制度」の認定を取得しました。災害時の速やかな対応を図るべく、今後も継続的に認定の取得を推進します。

各事業所での災害対策訓練を実施

各事業所では、地域で起こりうる災害を想定し、第一に社員およびその家族の安否確認を優先し、初動対応として災害対策本部の速やかな設置や本支店間の連携に重点を置いた訓練を実施しています。2016年4月の熊本地震や2018年6月の大阪北部地震の際にも、社員およびその家族の安否確認を最優先に実施し、対象者の安否を確認しました。その後、災害対策本部の設置や本社および各支店からの救援物資の輸送手配等も速やかに実施しました。

今後も災害対策訓練に対する評価から得られた反省・改善点を見出し、次年度の事業継続マニュアルの見直しを行うことにより、今後の事業継続マネジメントに結びつけていきます。

■ステークホルダーとの対話

ステークホルダーへの情報発信

当社のホームページ(株主・投資家情報)では、「最新のIR資料」をダウンロードだけでなく、メールアドレスを登録いただいたステークホルダーの皆様へ、TDnetなどに掲載される当社の適時開示情報などの最新トピックスをEメールにてお知らせする「IRメール配信サービス」を行っています。是非、ご登録ください。



当社ホームページの株主・投資家様向け画面

IR決算説明会・現場見学会の開催

毎年、5月と11月に機関投資家・アナリストなどを対象とした決算説明会を開催し、社長によるプレゼンテーションや参加者の皆様との活発な質疑・応答を通じて、当社の現況や事業戦略を理解していただいています。

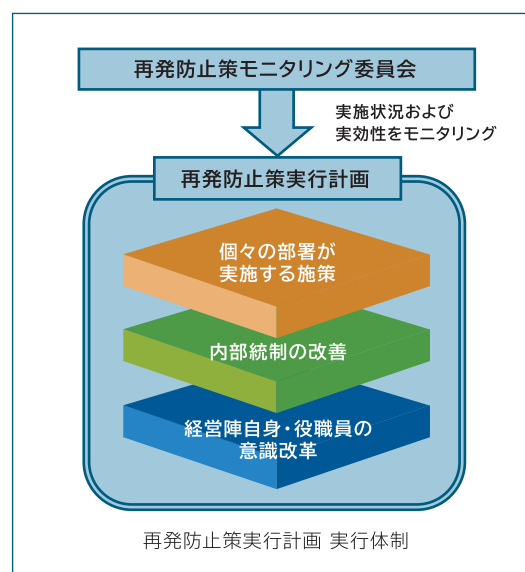
また、11月の中間決算説明会の開催時には、現場見学会を併せて実施し、当社が施工している冷凍冷蔵倉庫や教育文化施設などの建築現場や、東京五輪開催に向けて整備が進められている東京湾の港湾施設などを船上よりご覧いただいています。



東京湾現場見学会

信頼回復に向けた再発防止の取組み

2016年に発生した一連の地盤改良工事における施工不良および虚偽報告の問題につきましては、事実関係の確認と原因究明を行い、その結果に基づいて再発防止策実行計画を策定し、それを役職員全員が真摯な気持ちで実行しています。東亜建設工業グループは、二度とこのような不祥事を起こさないよう、役職員の意識改革と企業体質の改善に取り組んでいます。



1 再発防止策の改訂

昨年6月に公表した「再発防止策実行計画」第2版を実行していくなかで、再発防止策モニタリング委員会の指摘を受けて、あるいは施策を運用していく中で判明した不具合の改善を図ってきましたが、いっそうの充実を図る必要があります。

また、不祥事の発覚から3年目を迎え、経営陣・役職員の意識の風化の防止も図る必要もあり、2018年6月28日「再発防止策実行計画」を第3版に改訂しました。

2 第3版改訂のポイント

1) 今回改訂に伴う追加施策

① 経営陣・役職員のコンプライアンス意識の測定

再発防止策の実施により経営陣・役職員のコンプライアンス意識が変化しているかを測定し、再発防止策が有効か検証するために、定期的にコンプライアンス意識調査を実施することとしました。

外部の調査会社に委託して客観的に当社の課題を分析し、改善が必要な施策があれば、適宜改訂することとします。

② 経営陣・役職員の意識の風化防止

不祥事の発覚から三年目を迎える今、その記憶が経営陣・役職員の意識から風化するのを防止し、二度とこのような事態を起こさないという決意を次の世代にも継承させることとします。

当社の技術研究開発センターに展示スペースを設置し、施工不良に関連した機材や新聞記事等を展示するとともに、『二度とこのような不祥事を起こさない』という決意を次の世代にも継承させるため、社内研修プログラムにも組み込むこととします。

2) 主な改訂事項

① 適切な人事異動

特定の職員による問題情報の専有を防止するという観点から、同一部署への長期在籍は原則として認めないこととしました。

しかし、業務内容、役割、勤務状況等によっては長期在籍者を直ちに異動させることが難しいケースがあると再認識しましたので、問題情報の専有を防止するための情報共有策等が十分か個別に検証し、必要に応じて適宜対応措置をとることとしました。

② 内部通報・相談等に関する制度の充実

2017年11月に実施したコンプライアンス意識調査の結果、内部通報・相談制度について改善が必要と判明しました。

安心して利用できる制度であることを社員が理解しやすい形に通知文をあらため、再度周知するとともに、e-learningを実施して徹底を図ります。

③ 現場情報の共有の取り組み

「総合評価専門部会」については契約履行に関する情報共有体制が整備されたため、2018年3月末で廃止し、活動内容は技術部の責任業務として移しました。

一方、土木施設の維持管理・改修更新に関しリニューアル技術の集約と継承を図るため、2018年4月に「リニューアル専門部会」を新設しました。

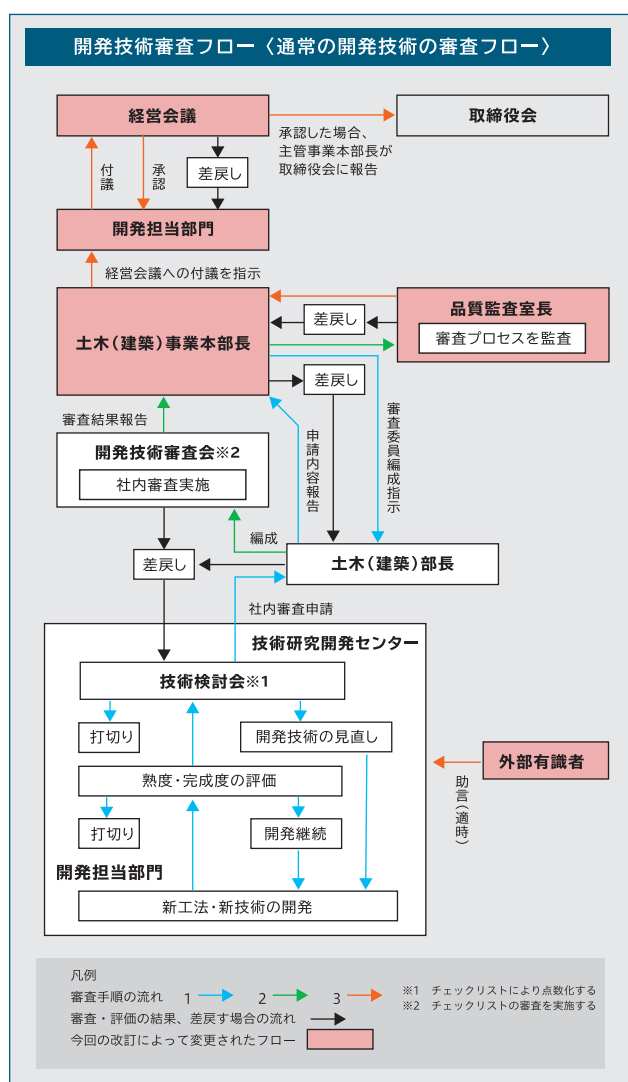
④ 現場と支店の情報共有

現場と支店が問題情報を共有化するための各種施策につき、共有のデジタルノートアプリケーションに各支店が活動実績を記録することで、全社的に情報を共有することとしました。

⑤ 開発技術に対する審査の強化

第2版では最終承認者を社長とするか、取締役会とするかを品質監査室長が判断することとしていましたが、開発担当部門が経営会議に付議し、経営会議が保有工法として承認するか否か最終判断すると改訂しました。

審査項目については品質・出来形に対する重要度に応じて重み付けを行うこととしました。特に実証実験については、その工法を現場に適用する最終段階であることを鑑み、重点審査項目として取り扱うこととしました。



⑥ 「バルーングラウト工法」の技術的レビューと再発防止策への展開

バルーングラウト工法の技術的課題が明確となったため、今後は同工法を顧客等に提案せず、現場への適用も実施しないこととしました。

バルーングラウト工法以外の技術については、技術的レビューの結果、現場適用にあたって大きなトラブルを生じる恐れがないことを確認しています。

3 再発防止策モニタリング委員会の活動実績について

当社と利害関係のない弁護士2名、大学教授1名を招聘し、2017年6月再発防止策モニタリング委員会（以下「委員会」）を設置しました。

委員会には再発防止策実行計画の個別施策の実効性を検証するとともに、再発防止策実行計画自体の妥当性を検証していただいています。

2018年5月までの活動実績は以下の通りです。

回次	日時	主なモニタリング内容
2017		
第1回	7月5日	モニタリング計画書の審議
第2回	7月28日	モニタリング計画策定
第3回	8月24日	経営陣・役職員の意識改革関連施策のモニタリング
第4回	9月13日	内部統制、施工管理、開発技術審査等の施策のモニタリング
第5回	10月20日	経営陣・役職員の意識改革関連施策のモニタリング
第6回	11月24日	内部統制、施工管理、開発技術審査等の施策のモニタリング
第7回	12月18日	経営陣・役職員の意識改革関連施策のモニタリング
2018		
第8回	1月26日	内部統制、施工管理、開発技術審査等の施策のモニタリング
第9回	2月23日	経営陣・役職員の意識改革関連施策のモニタリング
第10回	3月26日	施策全般のモニタリング及び平成30年度の活動計画書の審議
第11回	4月18日	平成29年度の総括
第12回	5月28日	再発防止策実行計画第3版書の審議 平成30年度モニタリング計画の審議

委員会では、個別施策のモニタリングにとどまらず、経営者の認識の定期的な確認や、修補工事の進捗状況の確認なども実施しています。

ヒアリング等の対象	日時	主なモニタリング内容
2017		
副社長	7月28日	不祥事の発生経緯・原因、再発防止に対する経営者の認識の確認
社長	8月7日	不祥事の発生経緯・原因、再発防止に対する経営者の認識の確認
CSR推進部長	8月24日	品質MS、CSR推進体制の確認
地盤改良対策本部	9月13日	バルーングラウト工法の課題の把握、修補工事に向けた体制の確認
羽田空港修補現場	11月23日	修補工事の現況把握
人事部長	11月24日	人事関連施策の現況の確認
社外取締役	11月24日	社外の目から見て東亜の企業風土が変わったかの確認
土木事業本部長・建築事業本部長	12月18日	受注審査の状況、フォア・フロント・ミーティングの感触の確認
2018		
CSR推進部長	1月26日	品質MS、CSR推進体制の確認
社長	2月23日	フォアフロントミーティングの感触、本社各部とのミーティング内容の確認
国際事業本部長・管理本部長	3月26日	フォアフロントミーティングの感触、通報・相談制度の現況の確認
品質監査室長	4月18日	品質監査室の運営方針の確認

信頼回復に向けた再発防止の取組み

再発防止策実行計画の進捗状況（2018年6月現在）

再発防止策		2016年度		2017年度	
		第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
1	経営陣・役職員の意識改革（社会的責任を最優先に考える）				
	（1）経営陣自身の意識改革、ならびに役職員による意識改革の推進				
	①経営理念の浸透 社長による社員への社内調査報告書の説明会 クレドカード、ポスターの作成・配布 i) フォア・フロント・ミーティング ii) 創立記念日の取組み iii) 「企業行動規範」の見直しと周知徹底 iv) 経営理念に則った中期経営計画	●8月～2月 実施	●3月・クレドカード、ポスターの配布 ●回数を19回に増やして開催 ●3月3日・集会、懇談会を実施	●5月・公表	●
	② 経営陣・役職員のコンプライアンス意識の測定【今回追加施策】				●
	③ 経営陣・役職員の意識の風化の防止【今回追加施策】				
	（2）意識改革を目的とした制度・運用の改訂				
	① トータル人事制度の見直し ② 適切な人事異動（主に4月の定時異動）	●人事が方針を通達		●4月・定時異動	
	（3）コンプライアンス教育の再徹底				
	① 経営陣・役職員を対象とする研修 ② e-learningならびに座学研修によるコンプライアンス教育の推進	●12月・実施 ●社外教材・導入		●新任役員・幹部職研修・実施 ●継続して実施	
2	経営陣による内部統制の改善				
	（1）品質マネジメントシステムの見直し	●12月・改訂版運用開始	●2月・全支店認証復帰		
	（2）情報収集（共有）に関する制度・手段等の改善				
	① 問題発生時の報告の速報化 ② 社長・副社長の本社内各部との定時ミーティング		●3月・取組みを開始	●6月・運用基準を改訂	
	（3）内部通報・相談等に関する制度の充実				
	○ 公益通報窓口の強化 i) 「相談窓口」の新設 ii) 外部相談窓口の新設（英語対応）	●6月・窓口を増設		●継続して運用 ●4月・開設 ●7月・導入	
	（4）取締役会の活性化	●10月・改訂 ●定期的に開催		●継続して実施	
	●6月・新設			●継続して実施	
	（5）品質監査室による監査				
	（6）CSR推進部の活動強化			●CSR委員会の見直し ●新設	
	①CSR活動の見直しと強化 ②グループCSR委員会の新設			●運用開始	
	（7）内部統制に関する規程・基準類の改訂		●3月・規程改訂	●7月・案者を選定し開始開始	
	①職務権限規程・決裁基準の改訂 ②工事原価管理システムの見直し	●9月・委員会立ち上げ			
3	施工管理・施工支援に関する改善策				
	（1）現場の見える化の推進		●試行運用	●運用手法、工種、件数の見直し	
	（2）現場情報の共有の取組み				
	○6専門部会（※1）を設置し、技術情報を共有	●7月・設置		●継続的に開催（各部会毎）	
	（3）現場と支店の情報共有		●3月・発令	●運用開始	●8月・情報共有試行運用開始
	① 複数現場を統括する社員に支店役職兼務を発令 ② 支店と現場が協働で施工計画書を作成 ③ 「1サイクル立会い」（※2）の実施	●12月・運用開始 ●12月・運用開始		●8月・情報共有試行運用開始	
	（4）当社TFT（Task Force Team）（※3）活動の強化	●件数の増加等の見直し（年30件）		●修補工事も加え38件で実施	
4	開発技術に対する審査の強化				
		●10月・規程改訂		●継続して運用	●
5	「バルーングラウト工法」の技術的レビューと再発防止策への展開				
	① バルーングラウト工法の技術的レビュー ② その他の工法に関するレビュー			●データ整理等を行い検討	
6	再発防止策モニタリング委員会の設置				
				●6月設置	●毎月委員会開催
再発防止策実行計画の策定、改訂					
		●10月28日・策定		●6月16日・第2版改訂	

		2018年度				2019年度	2020年度以降
第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
全国の19カ所で開催	●3月1日実施	●継続して実施					引き続き信頼回復に向けた取組みを継続する。
		●継続して実施					
		●4月4日・周知					
11月実施	●検討開始	●5月・分析結果を社内公表	●8月・展示施設新設、9月動画製作		●9月・実施（以後毎年9月に実施）		経営陣・役職員の意識の風化を防止するため、意識改革関連施策を反復継続する。
		●一部改訂 継続してトータル人事制度・検討					
		●4月・定時異動			●継続して実施		
		●継続して実施					また、情報共有をはじめとする内部統制策、施工管理・支援策、開発技術審査等を継続し、品質確保に努める。
		●継続して実施					
		●継続して運用					
		●継続して運用					
		●継続して実施					
		●継続して運用					
		●継続して運用					
		●随時見直し・継続して運用					
		●継続して活動					
		●継続して活動					
		●継続して運用					
						●導入予定	
		●総合評価専門部会を廃止し、リニューアル専門部会を新設					
		●継続して運用					
		●継続して運用					
		●継続して運用					
		●継続して運用					
12月・2件新工法登録		●継続して運用					
	●1月22日・経営会議で当社対応を決定						
	●レビュー完了						
		●モニタリングを継続					
		●6月28日・第3版に改訂、以後、必要に応じて適宜改訂					

■ 実効性を高めるため、実施事項は追加・修正の可能性があります。

運用開始後の期間
(運用中の施策の
検討期間は含まず)

整備中、試行運用、検討中
(検討開始期間から含める)

※1 6専門部会：海上工事、基礎工、山岳トンネル、コンクリート、CIM、リニューアルの各専門部会

※2 1サイクル立会い：施工計画会議で整理された課題について、現場の立ち上がり時に支店土木部長が指名する社員が立ち会い
例) 数十本の杭打ち工事のうち、最初の1本目は打設開始から打設完了まで立ち会う

※3 TFFT：(Task Force Team) 特定課題に取り組むために、本社技術部門の組織を横断的に編成した特別チーム

東亜建設工業は建設業を営む者の使命として、
高品質で強靱な建設構造物を
提供することにより、
豊かで便利な社会、安心・安全な生活、
持続性のある多様な自然、
世界とのつながり、を実現していきます。



質・外観ともに『日本最大級のマリーナ』へ

平成29年度センター地区大型艇係留栈橋改修他工事

神奈川県 発注者：横浜バイサイドマリーナ株式会社



神奈川県横浜市では、「平成29年度センター地区大型艇係留栈橋改修他工事」が完成しました。

建造から20年以上経過し老朽化した木製の浮栈橋を解体・撤去し、天然木材に近い質感をもつ人工木材と海洋環境において耐久性の高いアルミフレームを用いた浮栈橋を新設した工事です。細部の寸法にこだわった係留設備、近年増加傾向にある大型艇に対応した栈橋レイアウトなど、日本最大級のマリーナにふさわしい質・外観を誇る施設となっています。

首都直下地震に備えた既設水門の耐震対策

芝川水門耐震対策(H25)工事

埼玉県 発注者：国土交通省 関東地方整備局

荒川下流域は、人口・産業が集中したゼロメートル地帯が広がり、堤防が決壊し荒川が氾濫した場合、壊滅的な被害の発生が想定されます。芝川水門は、荒川と芝川の合流点、荒川左岸19.7kmに位置する2門式の水門であり、荒川の洪水流が芝川へ逆流することを防ぐ目的で設置されています。1971年の完成から40年余が経過し、洪水時の被害を軽減する機能に加え、首都直下地震に対しても機能を保つように耐震対策を実施し、流域の安心・安全を確保します。



水と緑に囲まれた自由曲面屋根が特徴的な火葬施設

(仮称)川口市火葬施設建設工事

埼玉県 発注者：埼玉県川口市



埼玉県川口市では、「川口市めぐりの森」が完成しました。

本工事の設計は伊東豊雄建築設計事務所が手掛け、「吊いの空間を豊かにする建築」を具現化しています。建設地は首都高速道路の川口パーキングエリアと新たに整備される公園に隣接し、豊かな自然環境に溶け込む施設となっています。

施工上、最大の課題は建物を取り囲む自由曲面屋根の仕上げでしたが、3次元データを基に特殊型枠を製作し、現場打ちコンクリートの表面精度を徹底して確認することにより、高品質な施工を実現しています。

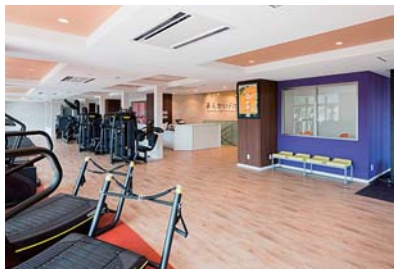
医療・介護・福祉をすべてサポートする総合医療施設の建築工事

医療法人社団青山会(仮称)複合施設まんかい新築工事

兵庫県 発注者：医療法人社団 青山会

兵庫県三田市に、医療法人社団 青山会の総合医療施設「まんかい」が完成しました。クリニック、リハビリテーション、保育、病児・病後児保育、発達児童支援、コミュニティカフェを備えた複合施設として、地域のお子様から父母の支援、高齢者の介護まで、幅広く対応できる機能を有しています。

住宅地内での施工ということもあり、地域住民への工事中的環境配慮という面において、特に注力して工事を行いました。



ベトナム日系企業の自動車用部品倉庫、トレーニングセンター兼事務所

いすゞベトナム オートケアセンター新設工事

ベトナム社会主義共和国 発注者: ISUZU VIETNAM Co., LTD

ベトナム社会主義共和国では「いすゞベトナムオートケアセンター新設工事」が完成しました。

この施設は、ホーチミン市の北部に位置するクチ区タンフーチュン工業団地に建設された、いすゞベトナム社の自動車用部品倉庫、トレーニングセンター兼事務所です。この施設の機能は、部品の保管、現地ディーラー従業員のトレーニング、難度の高い修理、の3つからなります。倉庫には6,000種類の部品の保管し、トレーニングセンターでは日本人トレーナーがディーラーのメカニックを教育・指導し、修理施設では現地ディーラーでは対応できない修理を実施しています。本施設は、車両販売後の確実なメンテナンス体制を整え、顧客満足度を高めるための拠点となることが期待されています。



日本の技術を活かした 水産施設の改修プロジェクト

セコンディ水産業振興計画

ガーナ共和国 発注者: ガーナ共和国港湾局

ガーナ共和国では「セコンディ水産業振興計画」が完成しました。

本工事は、日本政府からの無償資金協力により、ガーナの2大漁港の一つであるセコンディ漁港を大幅に改修するプロジェクトです。

主な工事内容は、漁船などを係留する岸壁の延長・拡幅、製氷施設や管理事務所の増設、荷さばき場の舗装などです。同漁港では、漁船の混雑や氷の供給不足による鮮魚の品



質低下が課題でしたが、日本の技術を活かした施設が整備されたことで、漁業関係者の作業効率が大幅にアップし、新鮮な魚が速やかに地域住民に供給できるようになっています。今後、ガーナ共和国の水産業がますます発展することが期待されます。



社会とのつながり・地域への貢献

第26回国際海岸清掃活動への参加 (シンガポール)

アメリカにある非営利団体SEA CLEANの呼びかけにより、世界70カ国で毎年9月第3土曜日に海岸清掃活動が実施されています。これには毎年50万人以上の人々が参加し、ガラス・プラスチック等のごみを回収、回収したごみの量を計り、世界中で集まったごみの量をウェブサイトで公開しています。

昨年シンガポールでは8カ所の海岸で活動が行われ、タナメラフェリーターミナル沖防波堤新設工事区域の海岸においても活動が行われました。当日撮影した集合写真(上段)の背面が現場海域で、当社所有の杭打船鶴隆が写っています。

当日の参加者は95人、当社シンガポール事務所から15人がこの活動に参加し、最終的に290kgのごみの量を回収することができました。

海岸清掃活動に参加する人がある一方、何も考えずにゴミを捨てる人もいます。それらの人々にこの活動をどこかで知ってもらうことで、心境に変化をもたらし、最終的にはゴミが減って環境改善につながることを皆が期待しています。また海岸清掃活動にボランティアとして身をささげている上記団体職員の環境意識の高さに感銘を受けた1日でした。

詳細については下記 URL を参照ください。

<http://coastalcleanup.nus.edu.sg/results/2017/tm-tm7-rws.htm>



創立者の思いを共有する社会実習



当社創業者である浅野総一郎が1920年に創立した浅野学園(横浜市神奈川区)では、中学1年生を対象に創業者および初代校長 水崎基一について学ぶ創業者教育を行い、その一環として2018年2月に当社の安善ヤード(横浜市鶴見区)を訪れました。



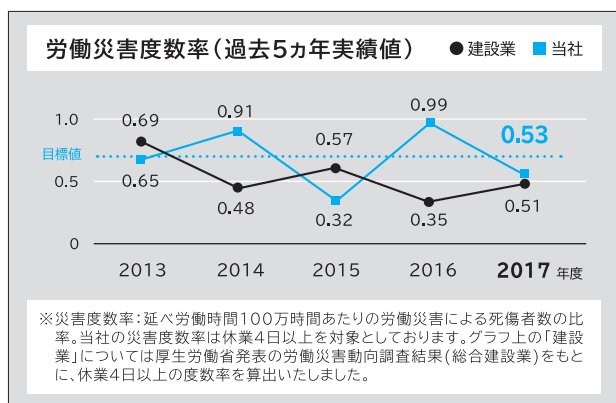
当日は複数の班に分かれた6クラスの生徒を、当社社員が敷地内に設置されている浅野総一郎の銅像やドライドックへ案内したほか、技術研究開発センターの実験棟内で、現在行われている研究や実験の説明をしました。生徒の皆さんはそれぞれの場所で、事業家としての浅野の一面を知るエピソードやものづくりの現場ならではの話に熱心に耳を傾けていました。見学終了後、「浅野総一郎の功績を知ることができました」、「ドックの迫力が予想以上、間近で見る船は大きくて驚きました」、「また訪れる機会があるといいなと思いました」などの感想が寄せられました。

無事故無災害の現場をめざして

労働安全衛生への取り組み

決意新たに定着させよう安全文化

「全員が本気で築く安全文化」をスローガンに掲げて2013年度からスタートした5ヵ年安全衛生管理計画。最終年度となった2017年度は、休業4日以上以上の災害発生件数(国内)は7件と、前年度の14件から半減させることができ、度数率は目標値0.70以下を達成できました。

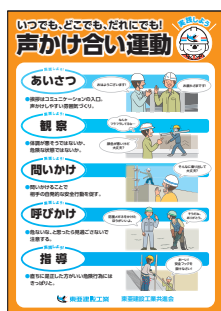


2013年度からの5ヵ年の安全成績では、目標度数率0.70を上回った年もありましたが、2015年度には当社の過去最少となる度数率0.32を達成するなど、組織として一定の安全文化を築くことができました。

2018年度からの新5ヵ年計画では、「決意新たに定着させよう安全文化」をスローガンに掲げ、築いてきた安全文化を組織に定着させ、社員全員が決意を新たに安全衛生活動に取り組む体制を構築していくこととしています。現場をはじめ各部署のリーダーが率先垂範して、安全を最優先するという考え・行動を示し、個々の安全意識を高め、依存型安全管理から自主型、相互啓発型安全管理へと移行して災害のない職場づくりを推進していきます。

具体的には、自主的な安全衛生管理活動を推進するとともに、不安全行動による災害を防止するため、「動作の前の安全確認、指差し呼称の実践」を引き続き推進するとともに、「声かけ合い運動」を展開し、現場内のコミュニケーションのさらなる活性化を図ります。

※安全文化: 安全を最優先するという価値観や行動様式を組織の構成員が共有している状態。また、それを実現する組織の在り方をいう。



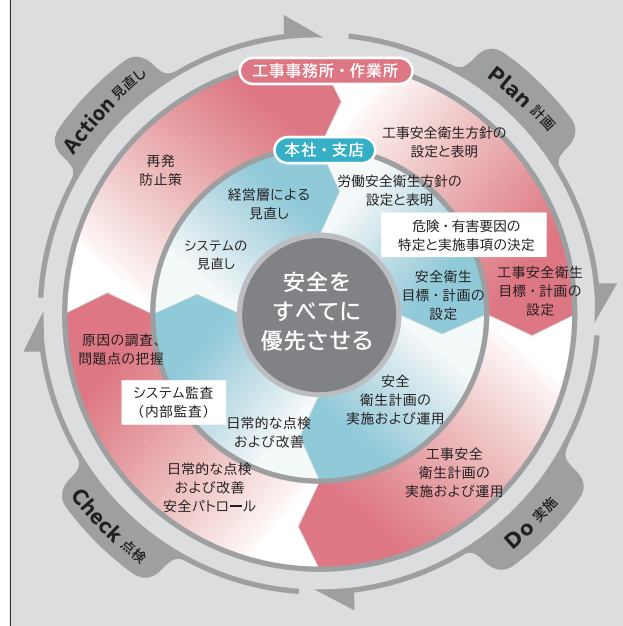
労働安全衛生マネジメントシステム

当社独自の「東亜労働安全衛生マネジメントシステム(TOHSMS)」を運用し、事前に危険・有害要因を排除するリスクアセスメントを主体とした安全衛生管理を実施しています。

労働安全衛生方針

法令遵守のもとに『安全をすべてに優先させる』を社内文化として根付かせ、公衆災害および業務上疾病を含めた労働災害を起こさないとともに、健康を増進させ、快適な職場環境を作ります。

THOSMSにおけるPDCA



安全衛生管理活動

当社では、全国安全週間や年末年始労働災害防止強調期間、年度末労働災害防止強調月間等の期間中に、経営トップをはじめとする経営幹部が積極的に安全パトロールを実施するなど、全社を挙げて安全衛生管理活動を展開しています。



社長によるパトロール

健康増進セミナーの開催

社員の健康管理・疾病予防は企業の重要なテーマの一つです。

社員の疾病予防および全国労働衛生週間への取組みの一環として、2017年度は本社安全衛生委員会主催により、初めての試みとなる「健康増進セミナー」を開催しました。

当日は、日本歯科大学附属病院より専門医を講師として招き、口腔ケアや口腔がんに関する講演をしていただき、TV会議システムを通じて全国の支店にも配信しました。



日本歯科大学附属病院
辻司先生



健康増進セミナー

安全の誓い

2009年4月14日、重大な公衆災害を発生させたこの日を「安全の日」と定め、あらためて事故の悲惨さを再認識するために、毎年各職場で特別安全大会等を実施しています。9年目を迎えた今年も役職員一同が事故の発生時刻に合わせて社長メッセージとともに、「忘れまじ4.14」の宣言のもと黙祷を捧げ、二度とこのような災害を起こさないことを全員で誓いました。



“安全の日”宣言ポスター

協力会社事業者安全研修会の実施

全国各支店の安全衛生協力会会員企業に対し、事業者責任等をテーマに、支店ごとに事業者安全研修会を実施し、当社と協力会が一体となって、安全管理水準の向上を図っています。



事業者安全研修会

階層別安全衛生教育の実施

経験と等級に応じた階層別安全衛生教育として、入社時および入社2年次よりおよそ3年ごとに5段階の集合教育を実施し、「安全をすべてに優先させる」人材の育成に取り組んでいます。

また、当社グループ会社の社員も含めた合同教育として、東亜建設工業グループ全体の安全衛生管理レベルの向上をめざしています。

2017年度 階層別安全衛生教育

■新入社員研修	入社時（環境管理教育を含む）
■建設技術者初任者教育	2年次（環境管理教育を含む）
■統括管理初任者教育	入社5年目以上
■統括管理責任者教育Ⅰ	入社8年目以上
■統括管理責任者教育Ⅱ	入社11年目以上
■統括管理責任者教育Ⅲ	入社14年目以上（環境管理教育を含む）

「見える」安全活動コンクール

2017年度で7年目となる、厚生労働省 あんぜんプロジェクト主催の本コンクールに、当社は21件応募し、その中から5件が優良な活動事例として選考され、同省のホームページで紹介されました。



多様な人材が誇りをもち、いきいきと働くことのできる職場をめざして

人材育成と就労環境

キャリアプランを支援

社員一人ひとりが自らのキャリアプランを描き、自らの責任でキャリアを築き、また、キャリアに応じた公平な処遇を受け適材適所で活躍するための枠組みとして、トータル人事制度を構築・運用しています。

人材育成

企業の盛衰を握るのは「人」、すなわち社員であるという認識のもと、当社は人材育成に注力しています。

求める人材像を「チャレンジする自律人間」、「社外で通用するプロフェッショナル」、「コミュニケーションが取れる協働の推進者」とし、このような人材の育成を日常業務におけるOJTを中心に、教育研修や評価を含めたトータル人事制度を運用しながら行っています。



2017年度 主な実施教育研修		受講者数
集合研修	新入社員研修	41名
	リーダーシップ研修	13名
	国際適応化研修	34名
	キャリアプランニング研修	31名
	新任幹部職研修	67名
	安全衛生教育	134名
	環境教育	24名

TOAダイアログ(対話制度)の導入

新たなコミュニケーションの場として、2018年4月より、「TOAダイアログ(対話制度)」を導入しました。この制度は「部下の成長」をテーマに、上司と部下による1対1の「対話」を行い、対話を通じて、社員一人ひとりが自分の成長のために何が必要かを考え、自らの気づきをもとに行動することを促すものです。短いスパンで対話を繰り返し、社員が成長に向けた自発的な行動をとることで、継続的な成長を後押しします。また、対話というオープンなコミュニケーションによって、上司と部下が価値観を共有し、意思疎通をスムーズにすることで、組織の活性化を図ります。

産学連携に拠る人材育成

就職活動開始前の学生を対象に、働くこと・ゼネコンの仕事への理解の場として、1～2週間のインターンシップを実施しており、2017年度は29名の学生を全国各地の現場や技術研究開発センターで受け入れました。また、各大学において建設業界や実際の施工についての講義(出前授業)を行い、次世代技術者の育成を支援しています。その他にも、社員が大学院で博士号を取得することを支援する高度専門技術者養成制度や大学の研究室・外部研究機関との共同研究等を通じて、技術力の向上と人材育成に努めています。

人権教育

新入社員研修時とe-learningを利用して人権問題について啓蒙および教育を行っています。

実務職上位等級

近年、個人のライフスタイルの変化により、長期にわたってキャリアアップをめざす社員が増えています。そこで、従来一般実務のみを担当してきた「実務職」に上位等級を設け、業務の補助的役割のみならず、下位者の監督・育成といった「実務のリーダー」としての活躍の場を作り、実務職の活性化をめざしています。

若手社員の技術力向上に向けた取組み

技術系若手社員の技術力向上をめざし、中堅社員等が中心となって地域ごとの学習活動を進めています。

技術的な勉強会や現場見学の開催、メールによる支援・指導などを通じて、技術力の向上はもちろん、社員間のつながりも強化されています。

トレーニー制度

グローバルな人材の育成を目的に、年間10名程度の若手社員を海外現場に3カ月間派遣する、OJT研修を設けています。本年度から、研修対象者の若年化、人数の倍増を図り、グローバル人材の育成にいっそう力を入れています。また、赴任前の6カ月間を事前学習期間とし、英会話やビジネス英作文の講習を受けてもらい、しっかり準備したうえで派遣します。2017年度は、女性を含む6人の技術者をベトナム、インドネシア、トンガ、パナマツ、クウェートに派遣しました。



就労環境の整備

社員の健康管理、ライフプラン支援や次世代育成支援に関連した諸制度の導入により、多様性をもった社員が仕事と個人の生活を両立できるような配慮など、就労環境の整備に取り組んでいます。

社員の健康増進

2018年度、新たな健康管理システムを導入します。新しい健康管理システムでは、定期健康診断結果や二次健診の結果、保健指導等の情報をデータで一元管理し、社員がいつでもパソコンやスマートフォンから閲覧できるようにします。システムを健康保険組合と共同活用し、健康情報の発信等、社員の健康増進に向けた取り組みを実施していきます。

また、2015年12月に法制化されたストレスチェックは2年目を迎え、昨年度は92.2%の社員がストレスチェックを受けました。全社員がいつでもカウンセリングを受けられる体制を整え、メンタル不調の防止に努めています。

次世代育成支援

社員が仕事と子育てを両立させることができる環境整備を推進しています。

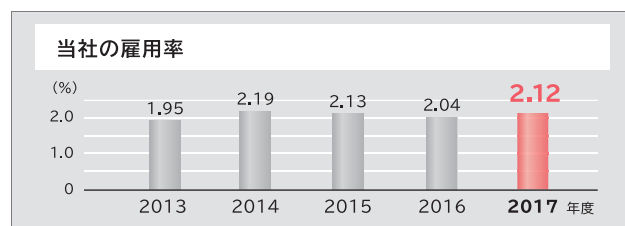
育児休業制度は過去5年で延べ35名の社員が利用しています。また、小学校就学前の子どもをもつ社員に対し、子どもの誕生日に祝い金を支給する制度、子どもの誕生日等に休暇取得を促進する制度などにより、次世代の育成を支援しています。

社員の多様性

「東亜建設工業企業行動規範」（2018年改訂）に「安全で働きやすい環境を確保するとともに、社員の人格・個性を尊重する」ことを定め、採用や昇進に差別的な扱いがないように社員の意識を高めています。

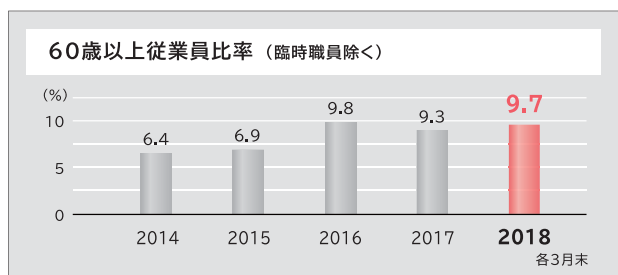
障がい者雇用

障がいをもった社員でも働きやすい職場環境作りを心がけ、また継続的な障がい者採用活動により雇用率向上に努めています。



定年後の働き方

人生100年時代と言われる中、社員の定年後の働き方の選択肢を増やす、セカンドライフ支援コースを用意しています。また、再雇用制度に基づき、60歳以上の社員が希望に応じて引き続き働くことができる体制を整えています。2018年3月末時点でグループの60歳以上従業員比率は9.7%（臨時職員除く）です。「高年齢者雇用安定法」改正に対応し、2017年度から雇用年齢を63歳までとしています。その後段階的に引き上げ、2021年度以降は65歳までとします。



労働組合

労働組合では、組合執行部が全国の支店や作業所に出向き、活動の報告を行うとともに組合員と意見交換を行う「活動報告会」を開催しています。2017年度は全国64カ所540名の組合員と熱い議論が交わされました。

活動報告会での意見や要望は冊子「くみあい いん's VOICE」にまとめて、経営陣に配付しています。諸制度、処遇の現状における問題点や不具合を解決するための労使協議に活用するとともに、会社と組合員のコミュニケーションツールの役割も果たしています。



活動報告会

TOA's WORK STYLE REFORM

働き方 考をえる

建設業は長時間労働が常態化し、「週休二日の実現、総労働時間の削減は難しい」という意識が強く、改革が進まない一つの要因となっていました。

このままでは、他の産業と比較して改革が遅れ、建設業の魅力が損なわれていくことが危惧されます。

建設業を魅力ある職場として、また建設業で働く人々が豊かな生活をおくるため、働き方改革推進の目標を掲げ、目標達成に向けて取り組んでいきます。

東亜の「働き方改革行動計画」

「働き方改革」推進の目的

- 就労に対する意識改革を図り、社員がいきいきと働くことのできる魅力ある企業を築く
- 総労働時間の削減と計画的な休暇取得を推進する
- 技術に裏打ちされた「生産性の向上」を図る

目標（2017年から2023年度末）

■週休二日の推進

- 2021年度末までに週休二日もしくは4週8休を定着させる（工事特殊性のある適用困難作業所を除く）
- 適用困難作業所の判断を施工会議で実施し、その場合には個別目標を設定する

■総労働時間の削減

- 段階的な中間目標を定め、2023年度末までにすべての社員が年間の時間外労働720時間以内を達成する
- 2018年4月～2022年3月・・・960時間
2022年4月～2024年3月・・・840時間
2024年4月～・・・720時間

■柔軟な働き方への変化

- 年間5日以上の有給休暇の取得を実施
- 女性が活躍できる制度・環境整備の推進

取組み項目・スケジュール・推進体制

■週休二日の推進

- モデル現場を選定し、週休二日もしくは4週8休を運用する
- 4週5休から4週8休まで段階的に試行。課題抽出と改善策を練り、成功事例を全国展開
- 2018年は毎月1回、2019年は毎月2回土曜閉所と定め、実施運用する
- 発注者への協力依頼と協力会社との協働

■総労働時間の削減

- コンプライアンスを重視した労働時間管理
- 休暇取得予定を作成し計画的な休暇取得と実績を見える化で共有
- 月平均の休日休暇目標値を設定し、計画的な取得により達成する

■就業制度・就労環境の整備による柔軟な働き方への変化

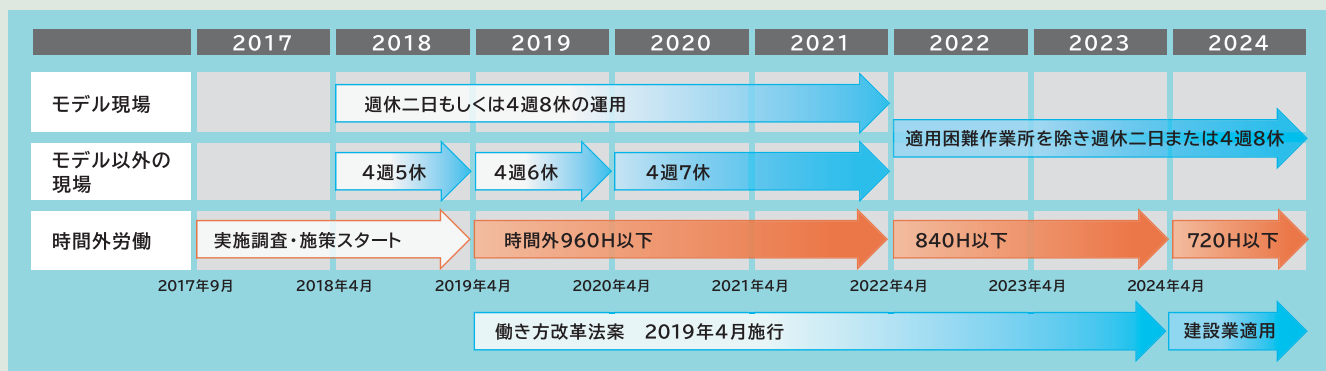
- 工事端境期休暇の制度化
- 有給休暇取得目標を設定し、有給休暇の取得を徹底する
- 女性が働きやすい環境の整備、女性管理職の登用
- 社員の健康づくり推進

■生産性の向上

- ICT導入施工の展開
- iPadやアプリ・ソフトの活用による業務効率化の推進
- 業務の見直し、社内書類の簡素化などによるワークダイエットの推進

■推進体制の構築

- 「人事部働き方改革推進課」の設置



女性 の働く環境

女性が活躍する会社をめざして

昨今、建設業界でも「けんせつ小町」として、女性の活躍が注目されるなか、当社でも女性の新卒採用や一般職から総合職への転換試験応募者は年々増え、活躍の場が広がっています。その活躍の場は、事務だけでなく、建築・土木の設計や現場での施工管理、研究所での研究開発など、さまざまな分野・部署に広がっており、2018年3月末時点でのグループ女性従業員比率は、10.0%（臨時職員除く）、役員・幹部・管理職は6名となっています。また、現場での施工管理に従事する女性が

増えたことにより、現場の就労環境改善の取組みや、女性技術職同士の情報交換会を開催しています。具体的には、作業服の女性用サイズ導入、女性が配属されている現場での国土交通省標準仕様「快適トイレ」や、女性専用更衣室の設置など、女性社員の意見を取り入れながら快適な職場をめざして各現場で対応を進めています。

また、インターンシップでも現場における女子学生の受入を行っており、未来の女性技術職育成に努めています。



当社では全社的な取組みの他に 支店独自の取組みを推進しています

支店 独自の取組み

タイムマネジメント研修

限られた就労時間のなかで、「時間」そのものは管理できず、管理できるのは「仕事」や「自身の行動」であるということを前提とし、効率的な時間の使い方をどのように考えて、業務に臨むかということを学ぶために、外部講師を招いて研修を実施しました。対象者は若手社員を中心に、集合形式にて、講義と実技を交え、仕事の目的や進め方、時間配分、仕事の達成度合いを計画的に考える内容です。

特に、若手社員は上司からの指示やパソコンでの作業、書類作成業務が多く、優先順位を付けて作業を進める必要があり、これが上手く機能しない場合には残業等、長時間労働につながるようになることから、この部分を中心に講義を行いました。

外部講師は過去に箱根駅伝を4回も走破し優勝経験もある方で、マラソンの経験談を交えた講義はとても興味深く、受講者も熱心に聞き入っていました。受講者のアンケート結果には、「時間をコントロールするのは仕事ではなく、自分であることに気がついた」という声もあり、仕事の進め方について考え直す良い機会になりました。



現場での業務効率化をめざして ICT 技術を導入

現場 での取組み

技術の高度化などにより現場の管理業務は以前と比較して増えており、限られた時間内で業務を完了するためには、生産性を向上させる必要があります。当社では建築部門において2016年より現場業務効率化に向けたタブレット導入の検討を開始しました。建築現場に従事する社員全員に行った「ICT技術の活用による業務効率化」アンケート集計の結果、要望が最も多かった「図面や資料を現場で（データ）閲覧」と「工事写真の整理手間の軽減」に注目し、現場でのタブレット活用を前提にいくつかのアプリを実際の現場で試行しました。iPadに初めて触れる職員が多いなかでの試行となりましたが、すべての試行現場で評判の良かったアプリを建築部門の標準ソリューションに認定し、昨年秋の建築現場担当者全員へのiPad配布に併せて標準装備としました。本格的な導入以降、徐々に現場に浸透しており、現場の社員からは「すべての図面・資料を携帯できるので現場と事務所の往復が減った」や「工事写真撮影時の準備や写真整理の手間が少なくなった」とアプリの導入成果も報告されています。

今年度には検査アプリ（配筋検査、仕上管理）の導入が決定、現場での試行を経て早期の導入をめざしており、引き続き現場担当者のさらなる業務効率化に向けたICT技術の活用を推進しています。

この制度の導入により、一人あたり月8時間の労働時間の短縮効果を想定しています。

導入アプリ
図面閲覧用クラウド「CheX:チェックロス」
写真管理システム
「PhotoMasterPlus:フォトマスタープラス」



人事部から

働き方改革という言葉が出てきて以来、新聞や雑誌でも特集として掲載され、ワークライフバランスをあらためて考え直すという局面を迎えています。建設業では、長時間労働や休日出勤に対する検討や改善策を打ち出すも、天候の影響を受けることも多く、また工期の厳守という契約上の制約もあり、長年難しい課題と捉えてきました。

建設業で働く者は、『休みがほしい』と心では考えていても、『建設業は休みが取りづらい』という意識も根深く、建設業の就労環境改善がなかなか進まない感があります。建設業は社会の根幹を

支える業界として、誇り高い仕事です。魅力ある職場として、どのようにあるべきか、立ち戻って考えてみる必要に迫られています。

かつて、日本の社会人は土曜日でも当たり前のように働いていた時期がありました。1987年の労働基準法改正により「1日8時間、週40時間以内」に変わり、その後『週休二日』の考え方が進みましたが、今日に至るまで30年という時間を要しています。

これから実現しようとする改革は、容易なものではないことは誰もが理解されていると思いますが、これから建設業で働きたいと思う人のため、自分たちが働く建設業のため、家族のため、そして、自分のためにも、我々自身が真剣に考えて、自分達を変えたのだと言える『建設業の働き方改革』を推進していきたいと考えています。
(人事部働き方改革推進課長)

強靱性・耐久性を追求した施工技術

栈橋鋼管杭の巻立て補修技術 「タフリードPJ工法」の現場適用

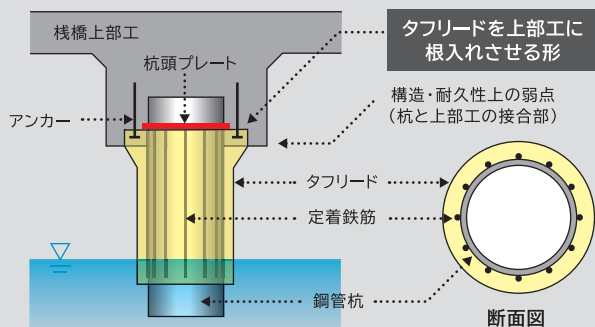
栈橋は重要な湾港施設の一つですが、近年、鋼管杭の上部工との接合部付近が腐食し、局所的に肉厚が減少した事例が散見されています。この場合、栈橋の安全性が低下するため、一般的には鉄筋コンクリート巻立て工法が採用されてきました。しかしながら、巻立て部と上部工の接合部は海水等が浸入しやすく、耐久性上の弱点となっており、鋼管杭が再び腐食する懸念があるとともに、巻立てに伴う重量の大幅な増加が避けられませんでした。超高強度繊維補強モルタル（タフリード）を材料として用いたタフリードPJ工法は、これらの課題を解決し、腐食により低下した鋼管杭の耐力を確実に回復することのできる巻立て補修技術です。

タフリードPJ工法を適用した事例を紹介します。今回、全農サイロ株式会社志布志支店の栈橋鋼管杭に本工法を適用しました。今後も当社は、既存施設のリニューアル事業、長寿化に貢献していきます。



タフリードPJ工法の適用状況

タフリードPJ工法の概要



柱RC梁Sハイブリッド構法の採用

柱RC梁Sハイブリッド構法とは

圧縮力に強いRC部材を「柱」に、曲げやせん断性能に優れ、かつ軽量であるS部材を「梁」に用いることで、大スパン・大空間を可能とする構法技術です。階高が高く大スパン架構の商業施設や物流施設等に適しています。

柱RC梁Sハイブリッド構法を採用した事例を紹介します。

（仮称）UI春日部ロジスティクスセンター新築工事



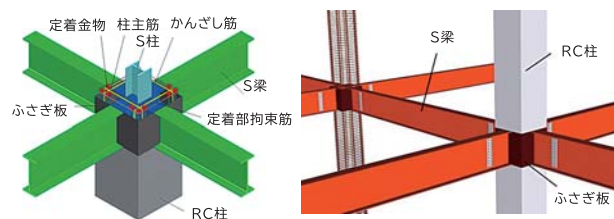
所在地 埼玉県春日部市

延床面積 約23,000㎡

用途 倉庫

階数 地上5階

柱RC梁Sハイブリッド構法の特長



- 1 柱RC梁Sハイブリッド構法は、S造と比較して躯体でコストダウンが見込め、梁はS造の特性を生かすことによって軽量で大スパンの大空間を可能としています。
- 2 S造とは異なり溶接施工、耐火被覆、柱脚処理などの作業が減少するため、施工性、経済性に優れています。
- 3 S造に比べて揺れにくく、クレーン揺れ防止、耐震性能に優れています。
- 4 柱のコンクリートには $F_c=60\text{N/mm}^2$ 、柱主筋にはSD490と高強度材料が使用できるため、経済的な設計が可能です。
- 5 柱および柱梁接合部にプレキャスト部材の採用が可能です。
- 6 構造架構内に耐震壁・ブレースの併用が可能です。

レアアース泥の資源分布の可視化と 高効率な選鉱手法の確立

当社は、東京大学大学院 加藤泰浩教授らの研究チームの一員として、早稲田大学、千葉工業大学、国立研究開発法人海洋研究開発機構、太平洋セメント株式会社、東京工業大学および神戸大学と、南鳥島周辺海域レアアース泥の分布の可視化とそれに基づく資源量の把握を行い、水深5,700mの海底に世界需要の数百年分に相当する膨大なレアアース資源が存在することを明らかにしました。さらに、レアアース濃集鉱物を選択的に回収する技術の確立に成功しました。



■資源分布の可視化

レアアースは「産業のビタミン」とも呼ばれ、再生可能エネルギー技術やエレクトロニクス、医療技術分野など、日本が技術的優位性を有する最先端産業に必須の金属材料です。一方、レアアースの世界生産は依然として中国の寡占状態にあり、その供給構造の脆弱性が問題となっています。

新興国を中心に今後もレアアースの需要が伸び続けることが予測されるなか、レアアース資源の安定的な確保は、日本の未来にとって必要不可欠な課題であり、日本の排他的経済水域（EEZ）内におけるレアアース泥の分布およびレアアース資源量の正確な把握が望まれていました。

■選鉱手法

レアアースが高濃度で含まれる生物源のリン酸カルシウムが、レアアース泥中の他の構成鉱物に対して大き

な粒径をもつことに着目し、ハイドロサイクロンを用いて粒径分離することにより、レアアース泥中の総レアアース濃度を最大で2.6倍にまで高めることができました。粒径分離によって泥の重量が大幅に減少するため、海上への揚泥や製錬コストの削減が期待されます。

■今後の展開

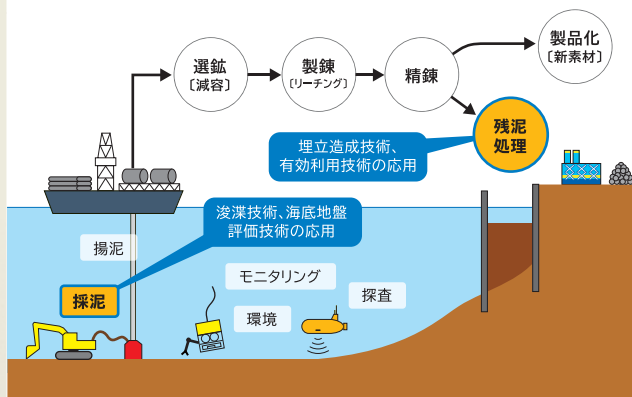
今後のレアアース泥の開発・実用化に向けた取り組みにおいては、マリコンとして培ってきた次のような技術が応用できると考えています。①港湾等での浚渫技術、埋立造成技術、海底地盤評価技術 ②遠隔無人化施工のための水中施工機械による水中作業技術（オペレーション技術） ③浚渫土の処理や有効利用で蓄積した、粘性土の処理技術・ハンドリング技術。

わが国の建設業界にとって未開拓の分野である海底資源開発に取り組むことで、資源の安定供給に貢献し、社会的責任を果たしたいと考えています。

ハイドロサイクロンを用いた分級試験の様子



レアアース泥開発のイメージと当社の想定する役割



環境性能および生産性を追求した設計施工技術

BIM(Building Information Modeling)

従来、建築分野においては、CADによる2次元図面を基本として、3次元のわかりにくい部分は模型を作成するなどして、その表現を補ってきました。模型の作成は非常に手間が掛かり、また、変更も容易ではないので、一般業務ではあまり多用できません。したがって、建築にあまり詳しくない施主に対しても2次元の図面で、ご理解いただかなければならない場面が多々ありました。

BIMとは、CADの2次元表現を3次元に拡張するとともに、そのデータに対してあらゆる要素を組み込むことのできる技術です。

例えば、3次元化されることで、ある位置に立った時の視点から建物がどのように見えるか、サインが確認しやすいか、窓からどのように見えるか、などを容易にシミュレーションできます。また、建物データを簡単に切断できるので、図面ではわかりにくい空間同士の関係性も容易に表現できます。部材にマテリアルと呼ばれる反射率や透過率なども含めたデータを設定するこ

とで、太陽や照明などからの光の反射や透過の計算を繰り返し、現実に近いイメージを作成することも可能です。

施工分野においても、建物を建てる前にシミュレーションができるので、足場を立ち上げた場合の検証や工事車両の配置の検討があらかじめ容易にできます。また、数量の集計や納まりの難しい箇所を先に予測して対策をしておくことなどの活用が可能です。

こういったBIMによるシミュレーションを施主、設計・監理、施工など建築に携わる人々のコミュニケーションに活用し、相互の理解を円滑にすることで、無駄を削減し環境に貢献していきます。



外観イメージの検討



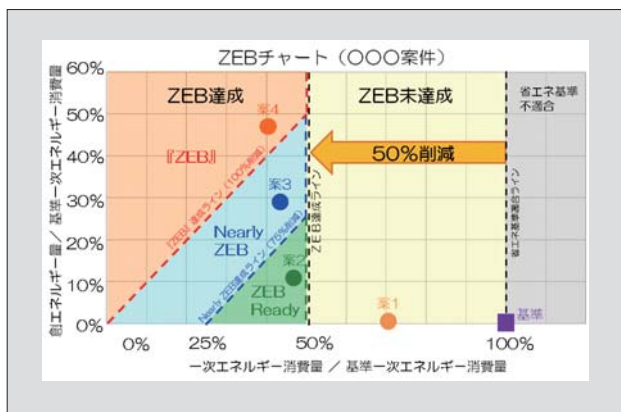
建物構成の検討



施工方法の検討

省エネルギー設計支援ソフト「ZEB評価ツール」の共同開発

ゼネコン6社との共同により、高度で先進的な省エネルギー技術の導入効果を設計段階で評価する、設計支援ソフト「ZEB評価ツール」を開発しました。



「ZEB」とは、Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)の略称であり、建築物および設備機器の省エネルギー性能を向上、また、再生可能エネルギーの活用により、年間一次エネルギー消費が正味(ネット)で概ねゼロとなる建築物を意味します。建築物および設備機器の省エネルギー効果によって、省エネ基準に対して50%以上の削減性能をもち、また、太陽光発電などによる創エネルギーを利用し建物全体で使用するエネルギー消費を削減した建築物が「ZEB」となります。

今後は、徹底した省エネルギー化への実現に向けて、設計コンペにおける省エネシミュレーションに使用するなど、顧客への提案に活用することで、ZEB化を積極的に推進していきます。

ZEBチャート: ZEBの達成度合を評価できるグラフで、横軸は基準一次エネルギーに対する計画建物のエネルギーの消費量の割合を示します。また、縦軸は太陽光発電などの創エネルギーの割合を示します。ZEBの達成度に合わせて「ZEB Ready」→「Nearly ZEB」→「ZEB」となります。

開設40周年を迎えた「海の相談室」



1977(昭和52)年4月に開設された「海の相談室」は、「海を愛する」という基本理念のもと、お客様のさまざまなご相談に幅広くお応えしてきました。

開設当時は、大規模な沿岸域の埋立などが行われ、その手続きの支援や港湾計画の変更等をサポートする一方、「ウォーターフロント開発チーム」を室内に設け、さまざまな臨海部の開発をお手伝いしました。

バブル時代は、全国でリゾート開発がブームとなり、海洋レクリエーション基地や水上商業施設の建設、マリーナ開発などの相談が増えました。当室もその時期に、日本初の本格的タラソテラピー(海洋療法:海水や海藻などの海の資源を活用して身体の機能を高める)を導入したリゾート施設「タラサ志摩ホテル&リゾート」の基本構想・基本設計に関連する海洋調査、取排水設備設計等を手がけました。



タラサ志摩ホテル&リゾート

バブル崩壊後は、価値観の多様化を受けて、沿岸域で生態系保全や水質浄化、浚渫土砂の活用、水産振興など沿岸域の多様な利用に伴う相談に対応しました。日本最大級のマリーナ・西福岡マリーナの基本計画を支援した実績もあります。最近では、臨海部のリニューアルに伴う手続きや漁業振興に関わる相談、施工中の水中騒音振動計測に関する相談などに加え、海外からも相談が寄せられています。

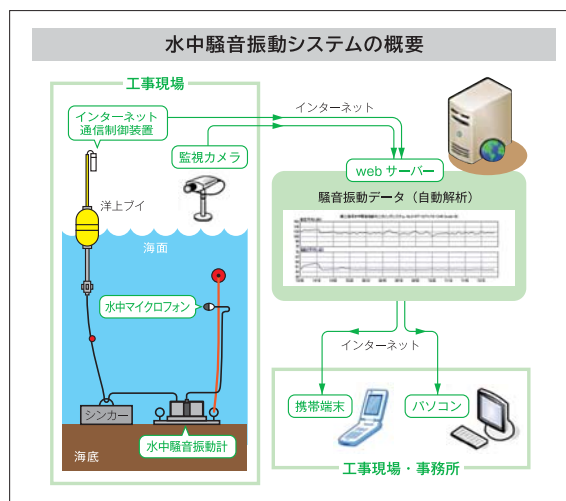


提供: 西福岡マリーナ

また、開設当初から、社内コンシェルジュとしての役割も担っており、ソリューションの提供と共有すべき情報をニュースとして定期的に発信しています。

「海の相談室」は、海に関わる多様な業務で長年培ってきた豊富なノウハウを基に、お客様が事業展開のなかで抱えている「法令や手続きに関する諸問題の解決」、開発時に求められる「周辺環境への影響に配慮した技術支援」や「自然環境保全・再生・創出」などの相談の本質を捉え、付加価値の高いサポートを今後も引き続き行っていく予定です。

「海の相談室」はその時代の多様なニーズにお応えすることをミッションとしており、今後も新しい波を捉え、最新の技術と地域の豊かな資源を活用する新たな価値をご提案していきます。



「海の相談室」ではこのようなご相談に対応しています

港湾・海岸などの利用に関する法令・手続き

- ◎埋立地の用途変更
- ◎水上施設の水域占用手続
- ◎海上工事の関係法令

海域の環境保全・再生・創出

- ◎水質や底質の浄化
- ◎海上工事の騒音対策
- ◎藻場や干潟の造成

その他水辺に関するもの

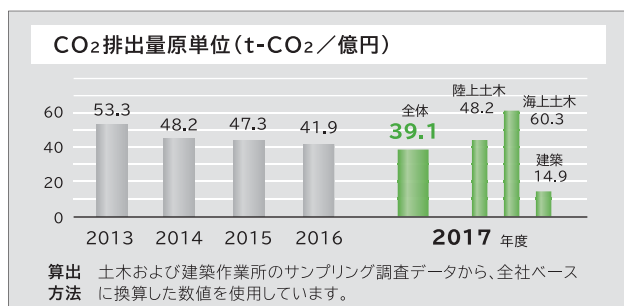
- ◎マリンレジャー基地の創出
- ◎浚渫土砂の有効活用
- ◎臨海部の活性化

環境にやさしい建設業をめざして

建設現場における環境負荷低減

■CO₂排出量の削減

当社は、2004年度よりCO₂排出量の削減を環境目標に掲げており、建設現場における低公害型重機・機械・車両の使用と適正なメンテナンス、省燃費運転やアイドリングストップの励行、LED照明の使用、CO₂排出量を考慮した施工計画の作成、などの施策を実行しています。



■建設廃棄物の削減、再利用、適正処理

施工計画段階での最適な工法・資材の選択、梱包材の削減、広域認定制度の活用などにより、建設廃棄物の低減化や建設副産物の再利用率向上を図るとともに、産業廃棄物については電子マニフェストや電子契約の導入、処理状況の確認、などによる適正処理に努めています。

■社員一人ひとりの環境に配慮する意識の醸成

安全環境パトロールや施工パトロールにおける環境管理状況の確認と指導、新入社員研修や環境管理実務者教育、環境セミナーやe-learningの開催などを通じて、社員一人ひとりの環境に配慮する意識の向上に努めています。



SDGs(持続可能な開発目標)への貢献

■保有作業船の環境負荷低減対策

(作業船の動力・電力源多様化に関する調査)

近年、船舶からの排出ガスに対する規制が国際的に強化されており、規制が先行している北米や北欧では、重油に比べ、硫黄酸化物(SOx)や粒子状物質(PM)は約100%、窒素酸化物(NOx)は最大80%、二酸化炭素(CO₂)は約30%の削減が見込める液化天然ガス(LNG)に、船舶燃料を転換する動きが進展しつつあります。

当社が所有している作業船は、軽油や重油を燃料として発電機等を動かし、船内で使用する機器類の動力(電源)に使用

しています。

海外では作業船(浚渫船)の動力にLNGを燃料として使用している会社があり、作業船の動力源として環境負荷の低いLNGを使用できないのか調査・検討を行っています。また、LNG以外にも、水素や自然エネルギー、蓄電池等の調査研究を進め、保有作業船の環境負荷低減に取り組んでいます。



グリーン調達への推進

環境方針に掲げる「継続的改善活動による、環境負荷の低減」の一環として、2009年5月に「重点グリーン調達品目」を選定し、建設資材および事務用品などのグリーン調達を推進することにより、持続可能な資源循環型社会形成に寄与していきます。



建設資材としては、特に建設発生土の再利用および再生鉄筋、高炉セメント、高炉生コンの調達に努めています。

オフィスにおける省エネ・省資源活動の推進

本支店における間接業務においても、毎年環境活動計画を定め、環境保全活動に社員一人ひとりが積極的に取り組むことで、環境意識の醸成を図っています。2017年度、全社的に取り組んだ活動は下記のとおりです。

電力使用量の削減

- ① 照明や使わない事務機器のスイッチオフ励行
- ② エアコンの適正温度設定(クールビズの実施)
- ③ 時短の促進(毎週水曜日のノー残業デーの徹底)など

上水道使用量の維持・削減

CSR行動計画環境目標と活動結果

「環境にやさしい建設業」をめざして、当社の事業活動における環境負荷の大半を占める建設工事における環境負荷低減に努めるとともに、「SDGs(持続可能な開発目標)への貢献」

という観点から、環境関連技術や環境負荷の低い工法の研究開発、環境に配慮した建築設計の企画提案、などに注力しています。

■環境負荷低減とSDGsへの取組み(2017年度活動結果と2018年度環境行動計画)

中期目標	CSRテーマ	2017年度			2018年度
		活動目標	活動実績	評価	行動計画
環境 建設事業における環境負荷の低減	建設廃棄物の削減と再利用促進	建設副産物のリサイクル率の向上 ■コンクリート塊：98%以上 ■アスコン塊：98%以上 ■建設発生木材：96%以上 ■建設汚泥：90%以上 ■廃棄物全体：96%以上	■コンクリート塊：100% ■アスコン塊：100% ■建設発生木材：97% ■建設汚泥：96% ■廃棄物全体：97%	○	■コンクリート塊：98%以上 ■アスコン塊：98%以上 ■建設発生木材：96%以上 ■建設汚泥：90%以上 ■建設発生土：85%以上 ■廃棄物全体：96%以上
		混合廃棄物排出量の軽減 ■工事施工高1億円あたり 土木工事：1.3t以下 建築工事：4.1t以下 ■建築新築工事延床面積あたり： 8.0kg/m ² 以下	■工事施工高1億円あたり 土木工事：0.9t 建築工事：3.4t ■建築新築工事延床面積あたり： 7.3kg/m ² 以下	○	■混合廃棄物の排出率 4%以下(対全排出量) ■土木工事全体 施工高1.3t/億円以下 ■建築工事全体 施工高4.1t/億円以下 新築延床面積あたり8.0kg/m ² 以下
		電子マニフェストおよび電子契約の導入促進 ■電子マニフェスト導入率 92%以上(枚数ベース) 90%以上(現場数ベース) ■電子委託契約導入率 導入支店数 90%以上 導入支店での電子契約利用率20%以上	■電子マニフェスト導入率： 枚数ベース 98.3% 現場数ベース 90.9% ■電子委託契約導入率： 導入支店数 67% 導入支店での電子契約利用率 28%	○	■電子マニフェスト導入率 95%以上(枚数ベース) 90%以上(現場数ベース) ■電子契約は可能な限り利用の促進を図る
		オフィスにおける省エネ・省資源の実践 ■電力使用量の維持・削減： 前年度水準の維持 ■水道使用量の維持・削減： 前年度水準の維持	■電力使用量：2.63%減(前年度水準) ■上下水道使用量：判定不能	○	■電力使用量の維持・削減： 前年度水準の維持 ■水道使用量の維持・削減： 前年度水準の維持
		建設資材・機材のグリーン調達推進 ■高炉セメント、高炉生コン、再生鉄筋の グリーン調達推進 ■建設発生土の有効利用の促進	■高炉セメント 26,460t ■高炉生コン 48,130m ³ ■再生鉄筋 35,200t ■建設発生土有効利用率 94%	○	■高炉セメント、高炉生コン、再生鉄筋の グリーン調達推進 ■建設発生土の有効利用の促進
	環境に配慮した 施工の実践	CO₂排出量の削減 ■CO ₂ 排出を施工高あたりの原単位で 1990年度比19.0%削減	■CO ₂ 排出削減率 海上土木33.0%、陸上土木26.4% 建築10.2%、全体22.2%削減	○	■CO ₂ 排出を施工高あたりの原単位で1990 年度比19.0%削減 (2020年度までに20%削減) ■地球温暖化防止に向けた取組みの実践
		環境事故の防止 ■環境事故ゼロ ■油流出事故および水中への土砂等飛散 落下の防止(事故ゼロ)	■環境事故：1件 ■水中への土砂等飛散落下はなし	△	■環境事故ゼロ ■油流出事故および水中への土砂等飛散落 下の防止(事故ゼロ) ■水上足場からの崩りガラ等の飛散落下の防止 ■石綿ばく露の防止
		環境法令等順守と理解の向上 ■環境パトロールにおける同種指摘 繰返しの減少	■環境法令遵守の違反指導はなし	○	■環境法令違反の未然防止 環境パトロールにおける繰返し指導の削減
環境 建設事業を通じたSDGsへの貢献	環境負荷の低減 循環社会の実現 生物多様性への 取組み	当社保有作業船、施工設備の環境負荷低減対策の推進(6件) ■保有作業船・施工設備の環境負荷低減 対策の推進	■作業船に適用可能な動力源(LNG等)の 調査・報告 ■エンジンの燃焼効率を上げる水素ガス(HHO ガス)で陸上発電機で実証試験を実施	○	■保有作業船・施工設備の環境負荷低減 対策の推進
		■環境負荷の低減、循環社会の実現に資する 技術支援の推進	■既存港湾施設の延命化に資する工事支援 42件、営業支援57件 ■土壌汚染、浚渫土処理等の課題解決に関す る工事支援8件、営業支援13件	○	■環境負荷の低減、循環社会および自然環境 の保全の実現に資する技術支援の推進 ■生物多様性への取組み
		■海洋構造物築造のための現地調達材料を 有効利用する技術開発(目標1件) ■カルシウム改質土の利用拡大のため適切な 品質管理手法の構築(目標1件) ■施工時の周辺環境保全対策技術の開発 (目標1件) ■コンクリート工事で発生する残コンを砕石状 にする技術開発(目標1件)	■海洋構造物築造のための現地調達材料を 有効利用する技術開発：1件 ■カルシウム改質土の利用拡大のため適切な 品質管理手法の構築に取り組む：1件	○	■環境負荷の低減、循環社会の実現に向けた 技術開発
		クリーンエネルギー ■洋上風力発電事業を推進する技術検討の 実施	■洋上風力発電プロジェクトチームを発足 ■洋上風力発電事業の早期受注契約を目標 にした検討を実施	—	■洋上風力発電事業への具体的な取組みを 推進
		地球温暖化防止 ■地球温暖化防止に資する建築設計・施工 技術の提案 ■実施設計案件・企画提案案件に環境 配慮項目を盛り込んだ計画：5件以上	■地球温暖化防止に資する建築設計・施工 技術の提案：6件 ■環境配慮項目提案の実施：5件	○	■地球温暖化防止に資する建築設計・施工 技術の提案 ■実施設計案件・企画提案案件に環境 配慮項目を盛り込んだ計画：5件以上
		生物多様性への取組み ■安全環境パトロールでの保全対策の 実施状況確認・指導 ■生態系保全への取組みの情報収集や 良好事例等の情報発信		—	

※)SDGsは持続可能な開発目標

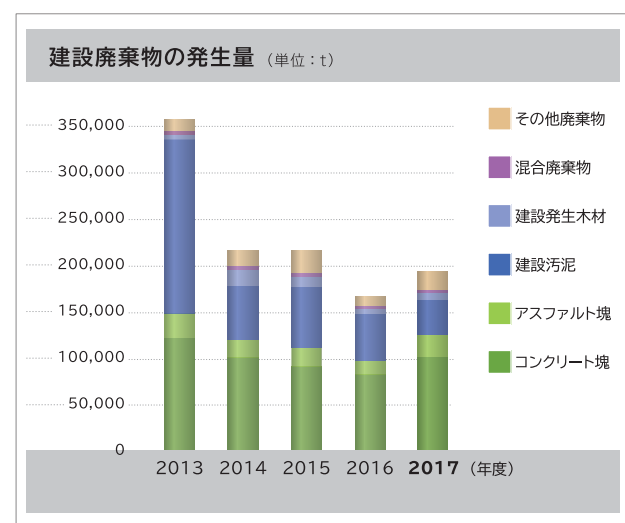
評価 ○……達成 △……一部未達 ×……未達成 —……該当なし

マテリアルフロー（国内工事を対象）



建設廃棄物の発生量

2017年度国内工事における建設廃棄物発生量は、19.5万トンとなり前年度より2.8万トン増加しました。品目別発生比率は、コンクリート塊が52.9%と最も多く、建設汚泥20.0%、アスファルト塊11.3%、その他廃棄物10.4%、建設発生木材3.8%、混合廃棄物1.6%の順になっています。

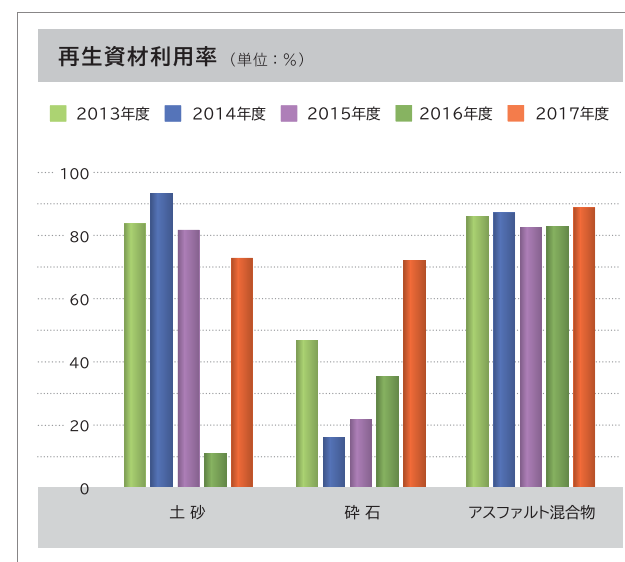


再生資材の利用率

2017年度国内工事における建設資材の現場への搬入量は、土砂21.3万m³(160.9万m³)、砕石22.8万m³(63.4万m³)、アスファルト混合物2.7万m³(1.9万m³)でした。

2017年度に搬入した建設資材のうち、再生資源利用率は、土砂73%(11%)、砕石72%(36%)、アスファルト混合物89%(84%)でした。

※()内は2016年度実績

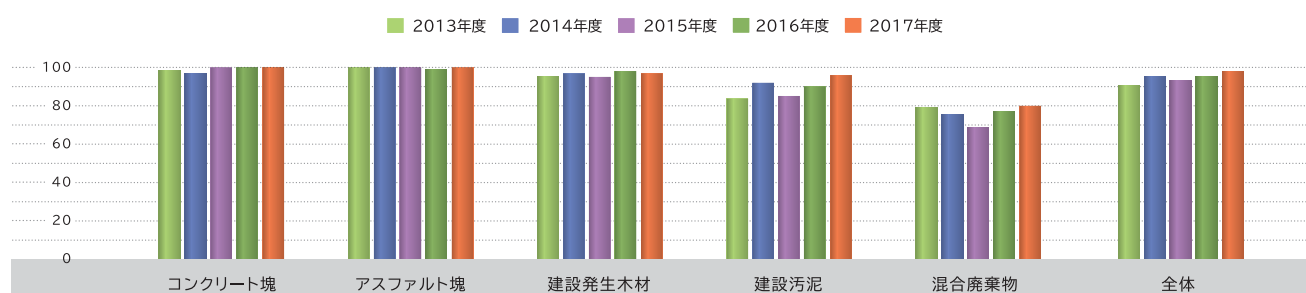


建設廃棄物のリサイクル率

2017年度国内工事における建設廃棄物全体のリサイクル率は97%となり、前年度を2%上回りました。品目別ではコンク

リート塊100%、アスファルト塊100%、建設発生木材97%、建設汚泥96%、混合廃棄物80%となっています。

リサイクル率 (単位: %)



効果的な環境保全活動の取組み

当社は、環境会計により環境保全コストおよび効果を定量的に把握し、環境保全活動を効果的に実施しています。

環境会計の基本事項

■集計範囲	東亜建設工業単体(国内)
■対象期間	2017年4月~2018年3月
■集計方法	サンプリング調査(作業所(施工))と全数調査(オフィス)の併用

■ 環境保全コスト

単位: 百万円 (十万円以下は切り捨て)

分類	主な活動内容	2013	2014	2015	2016	2017	割合(%)
事業エリア内コスト ※1		3,217	6,617	7,963	2,121	1,399	90.9
公害防止コスト ※2	作業所における公害防止対策 (大気汚染・水質汚染・土壌汚染・騒音防止・振動防止等)	1,701	5,317	5,778	1,718	1,162	75.6
地球環境保全コスト ※2	地球温暖化防止・省エネルギー・オゾン層破壊防止対策	8	74	10	13	8	0.5
資源循環コスト ※1	資源の効率化利用 産業・一般廃棄物のリサイクルおよび処理・処分等	1,508	1,226	2,175	390	229	14.9
上下流コスト ※1		24	61	9	6	5	0.3
管理活動コスト ※1	環境マネジメントシステム整備・運用、環境情報の開示、 環境広告、環境負荷監視、従業員への環境教育等	115	231	289	827	78	5.1
研究開発コスト ※3		14	38	31	5	41	2.7
社会活動コスト ※1	NGO・環境団体への協賛金・寄付、 地域住民の行う環境活動に対する支援および情報提供等	18	20	21	3	2	0.1
環境損傷対応コスト ※1	自然修復のためのコスト、緊急事態対応費用等	10	7	9	6	13	0.8
合計		3,398	6,974	8,322	2,968	1,538	100

※1: サンプリング調査と全数調査併用 ※2: サンプリング調査 ※3: オフィス活動

東亜建設工業の歩み

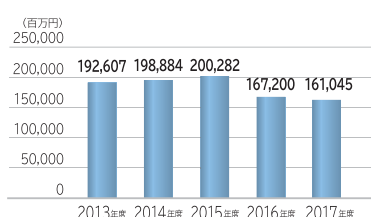
	沿革		CSR に関する主な出来事
1908 (明治41) 年	創業 鶴見・川崎地先の埋立事業計画を神奈川県に提出		
1913 (大正2) 年	民間としてわが国初のポンプ浚渫船を英国より購入、鶴見・川崎地先の直営埋立事業に着手		
1914 (大正3) 年	鶴見埋築株式会社創立		
1920 (大正9) 年	東京湾埋立株式会社設立		
1924 (大正13) 年	鶴見臨港鉄道株式会社設立		
1944 (昭和19) 年	東亜港湾工業株式会社に社名変更	1914	
1957 (昭和32) 年	大阪、京浜、下関、北海道の各出張所を支店に変更	1961	
1959 (昭和34) 年	東亜地所株式会社 (元連結子会社) 設立		
1963 (昭和38) 年	海外事業部 (現 国際事業部) 開設		
1964 (昭和39) 年			「職場訓」制定
1970 (昭和45) 年	土質研究室 (現 技術研究開発センター) 開設		
1972 (昭和47) 年	名古屋支店開設		
1973 (昭和48) 年	東亜建設工業株式会社に社名変更 仙台支店 (現 東北支店) 開設 阪神汽船産業株式会社を買収 (現 東亜海運産業株式会社)	1964	
1975 (昭和50) 年	株式会社東亜エージェンシー設立	1973	「内部監査規程」制定
1978 (昭和53) 年	下関支店を九州支店、中国支店に改組 東亜鉄工株式会社設立 東亜機械工業株式会社設立		「社は・三則・五訓」制定
1979 (昭和54) 年	京浜支店を東京支店、横浜支店に改組		
1981 (昭和56) 年			
1984 (昭和59) 年	北陸支店、四国支店開設		
1990 (平成2) 年	田川地所株式会社買収		
1993 (平成5) 年	信幸建設株式会社設立		
1995 (平成7) 年			「環境憲章 基礎理念」制定
1997 (平成9) 年	千葉支店開設		
1998 (平成10) 年	東亜ビルテック株式会社設立		
1999 (平成11) 年			「執行役員制度」導入
2004 (平成16) 年	首都圏建築事業部開設		
2005 (平成17) 年			「情報セキュリティ委員会」設置 「個人情報保護方針」制定 「個人情報保護規程」制定 「グリーン調達ガイドライン」制定 「公益通報者保護規程」制定 「内部統制システム構築の基本方針」制定 「企業行動規範」制定
2006 (平成18) 年			
2007 (平成19) 年	東亜地所株式会社を吸収合併 田川地所株式会社を東亜地所株式会社に社名変更		「CSR委員会」設置 「リスク管理規程」制定 「情報セキュリティ管理規程」制定
2008 (平成20) 年			「内部監査規程」改定
2009 (平成21) 年			「生物多様性行動指針」策定
2010 (平成22) 年	東京都新宿区西新宿に本社を移転	2010	「個人情報・特定個人情報保護方針」制定 「個人情報・特定個人情報保護規程」制定
2015 (平成27) 年	国内支店建築部門を東日本建築支店、西日本建築支店に再編		「品質監査室」「CSR推進部」を 社長直轄組織として新設
2016 (平成28) 年	安善に新技術研究開発センター完成	2016	

会社概要

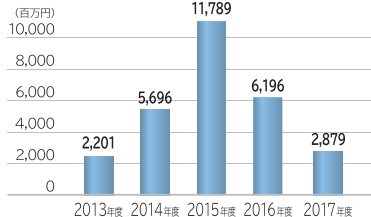
会 社 名 東亜建設工業株式会社
 創 業 1908(明治41)年
 設 立 1920(大正9)年1月23日
 資 本 金 189億7,665万円(2018年3月31日現在)
 代 表 者 代表取締役社長 秋山優樹
 従 業 員 数 1,705人(2018年3月31日現在、グループ全社)
 事 業 内 容 総合建設業
 主 な 事 業 海上土木、陸上土木、浚渫・埋立、建築工事の請負、
 土地の造成・販売、開発、建設コンサルタントなど

本 社 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
 新宿パークタワー
 ホ ー ム ペ ー ジ <http://www.toa-const.co.jp/>
 建 設 業 許 可 国土交通大臣許可(特-29)第002429号
 一級建築士事務所登録 東京都知事登録 第13191号
 宅地建物取扱業者免許 国土交通大臣(14) 第475号
 上 場 東京(1部)、札幌

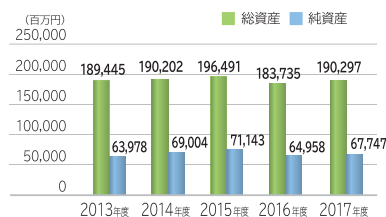
売上高(連結)



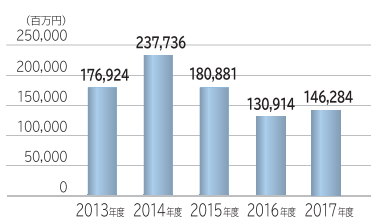
営業利益(連結)



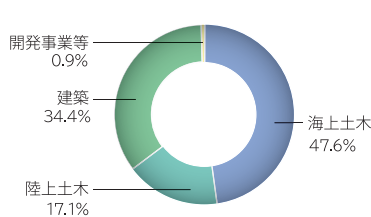
総資産・純資産(連結)



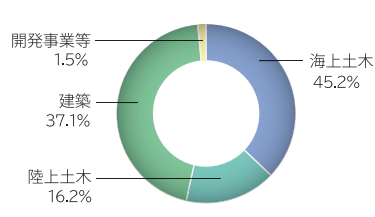
受注高(単体)



受注高の内訳(単体)



売上高の内訳(単体)



支店所在地

北 海 道 支 店 060-0003 札幌市中央区北三条西 4-1-4
 東 北 支 店 980-0021 仙台市青葉区中央 2-8-13
 千 葉 支 店 260-0024 千葉市中央区中央港 1-12-3
 東 京 支 店 103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-6
 横 浜 支 店 231-8983 横浜市中区太田町 1-15
 北 陸 支 店 950-0917 新潟市中央区天神 1-17-1
 名 古 屋 支 店 460-0003 名古屋市中区錦 3-4-6
 大 阪 支 店 550-0004 大阪市西区靱本町 1-4-12

中 国 支 店 730-0032 広島市中区立町 2-23
 四 国 支 店 760-0033 高松市丸の内 4-9
 九 州 支 店 812-0011 福岡市博多区博多駅前 1-6-16
 東日本建築支店 163-1031 東京都新宿区西新宿 3-7-1
 西日本建築支店 550-0004 大阪市西区靱本町 1-4-12
 国 際 事 業 部 163-1031 東京都新宿区西新宿 3-7-1
 技術研究開発センター 230-0035 横浜市鶴見区安善町 1-3

グループ会社 (●は連結対象のPFI事業運営会社)

- | | |
|-------------------|--------------------------------|
| □東亜鉄工株式会社 | (船舶の建造・修理、鋼構造物の製造・販売) |
| □東亜機械工業株式会社 | (鋼構造物の製造・修理・販売) |
| □東亜地所株式会社 | (不動産の仲介・賃貸借) |
| □信幸建設株式会社 | (海上土木工事、陸上土木工事、船舶・機械の賃貸借) |
| □東亜ビルテック株式会社 | (ビル総合管理、建物のリフォーム・リニューアル、業務代行他) |
| □株式会社東亜エージェンシー | (保険代理業、不動産管理業、商事業、リース業) |
| □東亜海運産業株式会社 | (一般海運業、船舶売買の仲介) |
| □鶴見臨港鉄道株式会社 | (不動産の売買・仲介・管理および賃貸借) |
| ●PFI 斎場運営株式会社 | (北海道札幌市の斎場運営) |
| ●盛岡第2合同庁舎整備運営株式会社 | (岩手県盛岡市の庁舎運営) |
| ●PFI 一宮斎場株式会社 | (愛知県一宮市の斎場運営) |

報告書アンケートのお願い

弊社「CSR報告書2018」を
 ご高覧賜り厚く御礼申し上げます。
 今後の参考にさせていただきたいと存じますので、
 ご意見・ご感想を弊社ホームページ上
 「CSR報告書アンケート」よりお寄せください。

<http://www.toa-const.co.jp/>